

第五次子どもプラン武蔵野

令和5年度施策実施状況報告書

- ①第五次子どもプラン武蔵野評価・点検シート
- ②令和5年度子育て支援サービス等の実績

第五次子どもプラン武蔵野評価・点検シート【凡例】

○施策の方向性（子どもプランより）

子どもプランの各施策に記載されている「施策の方向性」が引用されています。

施策全体の進捗状況（担当：○○課）	
令和５年度の実績評価	令和６年度の実施計画
「施策の方向性」に記載された内容について当該年度の実績評価を記載しています。 ①中間報告：12月末時点の年度実績見込み ②報告書（９月）：最終的な年度実績【完成】	「施策の方向性」に記載された内容について、翌年度の実施計画を記載しています。 ①中間報告：翌年度の取組み予定を記載 ②報告書（９月）：①と同じ（必要により修正）【完成】

重点事業の実施状況						
No.○ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○						
【事業の目的】○○						
所管課		○○課	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
令和6年度						
予定・目標			【予定・目標】重点事業の予定・目標を記載しています。 ①中間報告：翌年度の取組み予定 / ②報告書（９月）：①と同じ（必要により修正）【完成】			
評価・課題	評価		【評価】◎：予定通りまたは目標達成 ○：おおむね予定通りだが課題はある △：実施方法の見直しが必要 -：当該年度実績なし			
	評価理由・課題		【評価理由・課題】重点事業の当該年度の評価理由・課題を記載しています。 ①中間報告：12月末時点の年度実績見込み / ②報告書（９月）：最終的な年度実績【完成】			

個別事業の実施状況（※特記すべき内容があれば記載）			
事業名		所管課	特記事項
No.○	○○○○○○○	○○課	特記事項がある事業のみ記載しています。 ①中間報告:12月末時点の年度実績見込み / ②報告書(9月):最終的な年度実績【完成】

目 次

基本施策	施策番号	施策名	ページ
1 子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり	1-1	子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制の整備	1
	1-2	それぞれの環境に応じたきめ細かな子ども・子育て家庭への支援	6
	1-3	児童虐待の未然防止と対応力の強化	10
	1-4	妊娠期からの母子保健（ゆりかごむさしの）事業の推進	11
2 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	2-1	多様な主体による子育て支援の充実と連携の強化	14
	2-2	希望する保育施設に入所できる施策等の推進と保育の質の確保・向上	15
	2-3	地域子ども館事業の充実	19
	2-4	子どもの医療費助成の拡充	20
	2-5	ライフステージの特性に応じた食育の推進	21
	2-6	子ども・子育て支援施設のあり方検討	22
3 子どもと子育て家庭を地域社会全体で応援する施策の充実	3-1	まちぐるみで子どもと子育てを応援する事業の推進	25
	3-2	保育人材等の確保と育成	26
	3-3	子ども・子育てを支える地域の担い手の育成	27
	3-4	子どもに安全・安心なまちづくり	28
4 子どもの「生きる力」を育む	4-1	「生きる力」を育む幼児教育の振興	29
	4-2	青少年健全育成事業の充実	31
	4-3	子どもの体験・学習機会の充実	33
	4-4	全ての学びの基盤となる資質・能力の育成	35
	4-5	多様性を認め合い市民性を育む教育	37
	4-6	一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実	39
	4-7	不登校対策の推進と教育相談の充実	40
5 教育環境の充実と学校施設の整備	5-1	教育力の向上をもたらす教職員の働き方の追求	41
	5-2	質の高い教育を維持するための人材の確保と育成	43
	5-3	学校と地域との協働体制の充実	44
	5-4	学校改築の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保	45
(参考) 第五次子どもプラン武蔵野施策体系図（事業一覧）			47
(参考) 令和5年度子育て支援サービス等の実績			54

第五次子どもプラン武蔵野評価・点検シート

基本施策1 子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり

【施策1－1】子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制の整備

○施策の方向性（子どもプランより）

全ての子どもの個性が尊重され、健やかな成長・発達ができるよう、子どもの権利を守り、子どもと子育て家庭を切れ目なく支援するための施策を推進します。
これまでの産前・産後支援の取組みに加えて、妊娠期からの切れ目ない支援・相談体制として、保健・医療・福祉・教育等の関係機関の連携により、子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制を整備します。
みどりのこども館については、国の構造改革特区を活用して児童発達支援センターとして位置付け、それぞれの子どもの発達段階に応じた支援体制を強化します。
関係部署による機能連携の評価・検証を行い、多様な部門間における情報共有とより高度な連携体制を構築するために、子どもと子育て家庭への支援に関する新たな複合施設の必要性について検討を行います。

施策全体の進捗状況（担当：子ども子育て支援課・障害者福祉課）

令和5年度の実績評価	令和6年度の実施計画
子どもと子育て家庭の支援の中心である3センターの合同研修を開催し、日常的に連携していくための基盤を強化した。 母子保健と子育て支援の両分野が連携し、妊娠期から一体的に支援していくために、こうのとり学級の2日目を0123両施設及び児童館で実施した。また、3・4か月児健診時に地域子育て支援拠点のリーフレットを配布し、子育てひろばへつなぐ取り組みを行った。 令和6年度より「子育て世代包括支援センター」から「こども家庭センター」となること、令和11年度以降に保健センターの複合化が検討されていることに伴い、母子保健及び児童福祉の一体的支援体制や、市民ニーズに合ったサポート方法を検討した。	引き続き、連絡会や研修等の開催を通じて日常の連携を強化するとともに、「子どもと子育て家庭を総合的に支援していくあり方」について、市全体の体制や仕組みをふまえて検討していく。

重点事業の実施状況

1 子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制の整備

【事業の目的】全ての子どもの個性が尊重され、健やかな成長・発達ができるよう、妊娠期から子どもと子育て家庭を切れ目なく支援します。

所管課	障害者福祉課・健康課・子ども子育て支援課・児童青少年課・教育支援課				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予定・目標	①包括的な支援を行うための組織体制をまとめる。 ②子ども支援連携会議相談支援体制部会において、子どもと子育て家庭を切れ目なく支援していく上で、課題となっている事項について具体的に検討し、必要な調整および作業を行う。 ③母子保健相談業務システムの構築により母子カードを電子化し、必要時に情報を活用できるようにすることで、総合相談の充実につなげる。 ④桜堤児童館での利用者支援事業実施に向けた準備を進める。	①令和3年4月に組織改正を行い、相談支援体制を強化した上で、保健・医療・福祉・教育等の関係機関が連携した包括的な支援を行う。 ②子育て世代包括支援センター設置に伴い、母子保健相談業務システムによる子ども部門との情報連携を開始し、総合的な相談支援を実施する。 ③桜堤児童館においても、利用者支援事業を実施し、多様な部門との連携を進める。	①3センターの実務者会議を引き続き開催するとともに、年齢や困りごとにより伴走支援する機関が切れることのないよう、体制や仕組みについて検討する。 ②子育て家庭のニーズに合わせて適切な支援やサービスにつないでいけるよう、利用者支援事業(基本型・特定型・母子保健型)の実務担当者会議等により情報共有や意見交換を重ね、事業や部門等を超えて市全体でサポートできるよう連携を進める。	①保健センター増築及び複合施設整備に向けた「子どもと子育て支援のあり方の検討」において、分野を超えて市全体で支援していくために必要な体制や仕組みについて検討する。 ②令和6年度の法改正に伴い必要な対応をふまえた上で、母子保健及び児童福祉の一体的支援のための仕組みづくりを検討する。	①引き続き、分野を超えて市全体で支援していくために必要な体制や仕組みについて検討する。 ②令和6年度の法改正に伴い子ども家庭センターを整備すると共に、地域子育て相談機関との連携を進める。

評価・課題	評価	◎	◎	◎	◎	
	評価理由・課題	①組織改正の内容を確定した。 ②連携のために必要なツールの作成及び研修の実施準備等、一定の着手・準備を行った。 ③令和2年10月より新規端末を配置し、テスト環境での検証を実施。令和3年1月にデータ移行及び操作研修(2回)を実施し、2月から運用開始した。 ④桜堤児童館として、利用者支援担当者会議に出席するとともに、地域の市民団体に隔月で運営される西部コミセンおやこひろばへも館員を派遣し、地域連携を進めた。	①3センターの実務者による合同連絡会を定期的に開催し、日常の連携を円滑に進めるための意見交換等を行った。 ②③「子育て世代包括支援センター(連携型)」の設置に伴い、利用者支援事業(基本型・特定型・母子保健型)の実務担当者会議等を定期開催し、機関間の連携による支援体制を強化した。 地域子育て支援拠点(子育てひろば)へ母子保健担当の保健師が定期訪問し、敷居の低い場所で相談を受けるとともに、適切に支援につながるためのサポートを行った。 母子保健相談業務システムによる子ども部門との情報連携を開始し、総合的な相談支援を実施した。	①3センターの実務者会議を開催し、子どもと子育て家庭の支援のあり方について意見交換を行った。 ②利用者支援事業担当者による情報交換会及び事例検討等を行い、必要な支援に適切につなぐための対応力向上を図った。	①保健センター増築及び複合施設整備に向けた「子どもと子育て支援のあり方の検討」において、分野を超えて市全体で支援していくために必要な体制や仕組みについて検討した。 ②令和6年度の法改正に伴い必要な対応をふまえた上で、母子保健及び児童福祉の一体的支援のための仕組みづくりを検討した。	

2 児童発達支援センターによる子どもの発達支援の強化						
【事業の目的】発達に心配のある子どもについて、それぞれの発達段階に応じた適切な支援を受けられるよう、支援体制を強化します。						
所管課		障害者福祉課				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予定・目標		国の構造改革特区を活用することでみどりのこども館(ハビット・ウィズ)を児童発達支援センター化する。	児童発達支援センターの機能の1つである相談部ハビットのサテライトオフィス(桜堤)を活用し、相談体制を強化する。	保育所等と連携し、地域における療育体制を強化する。	保育所等と連携し、地域における療育体制を強化する。	①保育所等と連携し、地域における療育体制を強化する。 ②切れ目のない支援を行うための療育に関する相談体制について検討する。
評価・課題	評価	◎	◎	◎	◎	
	評価理由・課題	児童発達支援センター化し、相談体制の充実、強化を図った。	相談部ハビットのサテライトオフィス(桜堤)を活用し、相談体制を強化した。	幼稚園等子ども関連施設で巡回相談やスタッフへの助言を行う他、保育士を対象とした発達に関する講習を実施した。	幼稚園等子ども関連施設で巡回相談やスタッフへの助言を行う他、保育士を対象とした発達に関する講習を実施した。	

個別事業の実施状況（※特記すべき内容があれば記載）			
事業名		所管課	特記事項
3	子どもの権利条例(仮称)の検討	子ども子育て支援課	武蔵野市子どもの権利条例が令和5年4月1日に施行された。 条例の周知啓発のため、条例の内容についてリーフレット(かんたん版、くわしい版)を作成し、小中高校生世代に配布するとともに、動画を制作・Youtubeに掲載した。また、子どもの権利の日イベントでは、主に未就学児とその親に向けて、劇を上演するとともに、条例について周知啓発を行った(1日2公演。応募者1,284名、当選者617名、当日参加者508名。)
5	子ども支援に関する庁内連携の推進	子ども子育て支援課	ヤングケアラーについて、どのような行政サービスがあるか整理するとともに、先進自治体の視察を通して、今後の検討すべき事項について整理を行った。
6	新たな複合施設の必要性の検討	子ども子育て支援課	他自治体の子どもの権利擁護機関の視察を通して、具体的に必要なスペースや機能を整理した。 0～18歳未満の子どものいる家庭を対象とした総合相談窓口のあり方及び保健師の業務について検討した。 各団体へのヒアリング結果等を踏まえ、子育てひろば、団体支援スペース、ファミリー・サポート・センターの配置や設え、機能を検討した。
12	乳幼児発達相談・発達健診	健康課	新型コロナウイルス感染症への対応のため、感染予防対策を講じて実施した。

参考資料① 子ども・子育て支援に係る相談件数等の推移（施策１－１関連）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和5年度	備考
妊婦相談・妊婦面接（人）（※１）	873	867	900	1,168	1,165	1,165	1,195	1,161	健康課
子ども家庭支援センター年間相談実件数（件）	1,379	1,412	1,514	1,729	1,677	1,599	1,584	1,615	子ども子育て支援課
健康課専門職相談件数（妊産婦・乳児・幼児）	4,990	5,506	6,507	8,713	8,253	9,680	10,155	10,967	健康課
乳幼児発達相談受診延人数（人）	431	446	573	429	211	301	364	452	健康課
地域療育相談室ハビット（※２） 継続相談件数（件）	2,023	2,063	2,129	2,083	1,903	2,110	3,311	3,663	障害者福祉課
地域療育相談室ハビット（※２） 相談実人数（人）	694	777	833	835	842	858	869	864	障害者福祉課
就学相談受付件数（人）	76	85	95	90	95	117	126	122	教育支援課
教育支援センター相談件数（件）	11,773	13,737	13,974	13,767	12,918	15,002	14,864	12,842	教育支援課
スクールソーシャルワーカー学校派遣依頼件数	25	28	24	54	124	145	173	227	教育支援課

（※１）平成28年度より保健センターに加え、子ども家庭支援センターでも実施

（※２）令和２年度より「武蔵野市児童発達支援センターみどりのこども館・相談部ハビット」に変更

第五次子どもプラン武蔵野評価・点検シート

基本施策 1 子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり

【施策 1－2】それぞれの環境に応じたきめ細かな子ども・子育て家庭への支援

○施策の方向性（子どもプランより）

子どもの将来が貧困等の環境要因に左右されることがないよう、経済的支援や、教育的支援等、一人ひとりの子どもの状況に応じたきめ細かな支援を実施します。
子どもの貧困対策に関わる関係機関、地域の民間団体の支援活動との連携の仕組みを構築し、複合的な支援を行います。また、利用者が、自身のニーズに合わせてサービスを選択できるような多様な事業のあり方を検討します。
ひとり親家庭が地域で自立し、安定した生活が送れるよう、引き続き経済的支援を行います。
また、子育てと仕事を両立しながら経済的に自立するとともに、子どもが心身ともに健やかに成長できるよう、子育てや生活支援、就業支援、就学支援等を包括的に行います。

施策全体の進捗状況（担当：子ども子育て支援課）

令和 5 年度の実績評価	令和 6 年度の実施計画
市民社会福祉協議会が中心となり子どもの居場所活動を行う団体と市のネットワークを促進するとともに、学齢期の子どものサポート情報の広報支援を強化し、子どものニーズに合った多様な居場所づくり環境を整備した。都の補助要綱改定に伴い、子ども食堂の設備整備費補助の拡充も行った。 これらの取組みを通じて、一人ひとりの子どもの状況に応じたきめ細かな支援に努めた。	市民社会福祉協議会のネットワーク活動等を通じて子どもの居場所の支援状況等を把握し、関係機関・団体が連携し、学齢期の子どもを中心とした市のサポートのあり方について検討を行う。

重点事業の実施状況

14 子どもの貧困対策の推進

【事業の目的】子どもの現在及び将来が貧困等の環境要因に左右されることのないよう、関係機関の連携のもと、子どもの貧困対策を総合的に推進します。

所管課		子ども子育て支援課				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予定・目標		子ども支援連携会議貧困対策部会において、市の子どもの貧困対策事業のあり方について検討する。とくに学習・生活支援事業のあり方を議論する。	①市民社会福祉協議会に業務委託し、子どもの貧困対策等に関連する民間団体と、関係機関とのネットワークづくりを推進し、民間団体の運営支援等を行う。 ②引き続き市の子どもの貧困対策のあり方について検討を進める。	子どもの貧困対策等に関連する民間団体が行う居場所活動の推進に必要な社会資源の発掘及びコーディネート機能を強化するとともに、SNS等の効果的な広報を展開し、子ども及び支援者への積極的な周知をすすめる。	市民社協のネットワーク活動等を通じて子どもの居場所の支援状況等を把握するとともに、市のサポートのあり方について検討を行う。 SNSやホームページ等を通じた効果的な情報発信のあり方を検討し、子ども及び支援者への周知を強化する。	引き続き、市民社協のネットワーク活動等を通じて子どもの居場所の支援状況等を把握するとともに、関係機関との連携や市のサポートのあり方について検討を行う。 SNS等を通じた効果的な情報発信のあり方を検討し、子ども及び支援者への周知を強化する。
評価・課題	評価	○	○	○	○	
	評価理由・課題	①コロナ禍を受け、市の支援情報をまとめたリーフレットについて、市報・HP等で周知を行った。 ②市内の学習・生活支援事業実施団体、子ども・コミュニティ食堂実施団体と、市関係機関のオンライン連絡会を開催し、情報共有・意見交換等を行った。 ③今後の各民間団体との連携のあり方を検討し、令和3年度以降、市民社会福祉協議会を中心とした地域ネットワークづくりを進めていく方向性を確認した。 ④市が行う学習・生活支援事業のあり方については、今後継続して検討を進める必要がある。	①市民社会福祉協議会を窓口とし、子どもの居場所活動等を行う民間団体とのネットワークを構築し、連絡会及び研修を実施した。 ②民間団体の居場所ガイドを作成及び支援者および公立小中学校の児童生徒等に配布を行うとともに、市民社協のホームページに情報を集約し、広報面での支援を強化した。 ③民間団体の活動場所や人材の発掘・育成等の環境整備について具体的に検討を進める必要がある。	市民社会福祉協議会が中心となり子どもの居場所活動団体及び市との連絡会・研修等を開催し、居場所の実態等を共有した。 子どものサポート情報をまとめたガイド「むさしの子ども応援ブック」を作成・配付し、学齢期の子どものサポート情報の周知を強化した。 ヤングケアラーの支援等に関する研修を行い、居場所から市の支援につなぐための連携強化を図った。 SNS等を用いた伝わりやすく集約性のある情報発信については引き続き検討が必要である。	市民社協のネットワーク活動等を通じて子どもの居場所の支援状況等を把握するとともに、市のサポートのあり方について検討を行った。 これまで別々だった子ども食堂及び学習支援のリーフレットをひとつにまとめ、効果的な広報を行った。 市民社協のホームページに子ども食堂及び学び・遊びの場の地図を掲載した。 SNS等を用いた伝わりやすく集約性のある情報発信については引き続き検討が必要である。	

個別事業の実施状況（※特記すべき内容があれば記載）

事業名		所管課	特記事項
18	子育て家庭への経済的支援の実施	子ども子育て支援課	食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける児童扶養手当受給者（ひとり親世帯分）及び令和4年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金受給者（ひとり親以外の子育て世帯分）等に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行った。所得要件あり。対象児童一人あたり50,000円。
20	就学援助費制度の実施	教育支援課	新型コロナウイルス感染症の影響により5類に移行するまでの期間に失業となった世帯に対し、就学援助における認定審査の特例措置を実施した。

参考資料② 子どもの貧困対策に係る事業実施状況（施策１－２関連）

所管課	事業名	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	備考
生活福祉課	生活困窮・生活保護等相談	954件（生活困窮322件、生活保護632件）	876件（生活困窮313件、生活保護563件）	1,008件（生活困窮377件、生活保護631件）	993件（生活困窮367件、生活保護626件）	2,001件（生活困窮1,341件、生活保護660件）	1,513件（生活困窮894件、生活保護619件）	1,415件（生活困窮631件、生活保護784件）	934件（生活困窮388件、生活保護546件）	
	生活保護世帯	1,635世帯	1,609世帯	1,651世帯	1,659世帯	1,682世帯	1,667世帯	1,667世帯	1,655世帯	
	生活困窮者学習支援事業	11人（生保10・困窮1）	10人（生保8・困窮2）	35人（生保8・困窮6・児扶21）	38人（生保14・困窮7・児扶17）	32人（生保11・困窮5・児扶16）	26人（生保11・困窮3・児扶12）	24人（生保10・困窮5・児扶9）	27人（生保11・困窮4・児扶12）	
子ども子育て支援課	産前・産後支援ヘルパー	372件	334件	373件	352件	236件	347件	322件	370件	
	子育てショートステイ	60泊	67泊	51泊	164泊	89泊	129泊	172泊	165泊	
	ひとり親家庭支援ホームヘルプサービス	33世帯	32世帯	28世帯	23世帯	26世帯	18世帯	20世帯	20世帯	
	母子・女性緊急一時保護	6世帯7人	5世帯8人	6世帯11人	8世帯12人	13世帯17人	1世帯1人	1世帯1人	2世帯3人	
	母子生活支援施設	1世帯2人	2世帯5人	0世帯0人	1世帯2人	5世帯10人	6世帯12人	5世帯10人	3世帯9人	
	母子・父子自立支援プログラム策定	22人 （及びアフターケア16人）	25人 （及びアフターケア17人）	14人 （及びアフターケア15人）	4人 （及びアフターケア6人）	5人 （及びアフターケア2人）	1人 （及びアフターケア2人）	6人 （及びアフターケア1人）	6人 （及びアフターケア1人）	
	高等職業訓練促進給付金	4件	3件	6件	0件	2件	0件	0件	2件	
	自立支援教育訓練給付金	1件	2件	1件	2件	0件	3件	1件	0件	
	ひとり親家庭総合相談会		18人	19人	16人		15人	13人	8人	
	ライフプラン講座		11人	31人						
	シングルマザー座談会		21人	10人	3人					
	児童手当	受給者6,735人	受給者6,873人	受給者6,957人	受給者6,832人	受給者6,862人	受給者6,846人	受給者6,614人	受給者6,299人	
	児童扶養手当	456世帯	433世帯	434世帯	453世帯	446世帯	436世帯	430世帯	415世帯	
	児童育成手当	児童884人	児童855人	児童872人	児童894人	児童904人	児童896人	児童857人	児童860人	
	乳幼児、義務教育就学児、高校生等医療費助成	児童17,434人	児童17,702人	児童18,018人	児童18,190人	児童18,365人	児童18,480人	子ども21,791人	子ども21,550人	
	ひとり親家庭等医療費助成	469世帯	451世帯	478世帯	509世帯	511世帯	513世帯	514世帯	438世帯	
	ひとり親家庭等住宅費助成	受給者161人	受給者160人	受給者154人	受給者156人	受給者157人	受給者152人	受給者152人	受給者156人	
	母子及び父子福祉資金貸付	66件	51件	41件	29件	21件	12件	7件	5件	
	ひとり親家庭訪問型学習・生活支援事業			10人	10人	10人	13人	15人	15人	
	子ども・コミュニティ食堂運営費補助事業					2団体	3団体	2団体	3団体	

子ども子育て支援課	生活困窮・生活保護等相談	954件（生活困窮322件、生活保護632件）	876件（生活困窮313件、生活保護563件）	1,008件（生活困窮377件、生活保護631件）	993件（生活困窮367件、生活保護626件）	2,001件（生活困窮1,341件、生活保護660件）	1,513件（生活困窮894件、生活保護619件）	1,415件（生活困窮631件、生活保護784件）	934件（生活困窮388件、生活保護546件）	
	「子どもの食の確保」緊急対策事業					4 団体	0（国事業終了のため）	0（国事業終了のため）	0（国事業終了のため）	
	子育て世帯臨時特別給付金事業					7,458世帯（児童11,295人）				
	ひとり親家庭等支援臨時給付金事業					751世帯（児童968人）				
	ひとり親等世帯臨時特別給付金事業					1,503世帯				
	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）								496世帯（児童684人）	
	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親以外の子育て世帯分）								738世帯（児童1,180人）	
	子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）						489世帯（児童658人）	475世帯（児童654人）		
	子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親以外の子育て世帯分）						723世帯（児童1,153人）	682世帯（児童1,086人）		
	子ども子育て支援特別給付金						762世帯（児童769人）			
	子育て世帯等臨時特別支援事業（子育て世帯への臨時特別給付金）						8,248世帯（児童12,594人）		1,192世帯（児童1,805人）	
児童青少年課	学童クラブ減免	38世帯39人	38世帯39人	41世帯41人	27世帯30人	38世帯39人	50世帯52人	33世帯39人	29世帯33人	
	若者サポート事業	延べ211人	延べ311人	延べ1,409人	延べ1,750人	延べ758人	延べ998人	延べ1393人	延べ934人	
教育支援課	就学援助費の給付（小学校）	459人	500人 ※新入学学用品費の入学前支給者含む	565人 ※新入学学用品費の入学前支給者含む	588人 ※新入学学用品費の入学前支給者含む	632人 ※新入学学用品費の入学前支給者含む	622人 ※新入学学用品費の入学前支給者含む	563人 ※新入学学用品費の入学前支給者含む	537人 ※新入学学用品費の入学前支給者含む	
	特別支援教育就学奨励費の給付（小学校特別支援学級）	24人	25人	37人	37人	39人	37人	36人	29人	
	就学援助費の給付（中学校）	281人	335人 ※新入学学用品費の入学前支給者含む	376人 ※新入学学用品費の入学前支給者含む	373人 ※新入学学用品費の入学前支給者含む	381人 ※新入学学用品費の入学前支給者含む	387人 ※新入学学用品費の入学前支給者含む	368人 ※新入学学用品費の入学前支給者含む	346人 ※新入学学用品費の入学前支給者含む	
	特別支援教育就学奨励費の給付（中学校特別支援学級）	8人	7人	12人	14人	9人	9人	5 人	9 人	
	高等学校等修学支援事業	入学準備金80人	入学準備金98人 修学給付金256人	入学準備金111人 修学給付金261人	入学準備金109人 修学給付金247人	入学準備金119人 修学給付金272人	入学準備金109人 修学給付金252人	入学準備金104人 修学給付金243人	入学準備金93人 修学給付金263人	
市民社会福祉協議会	ジャンボリー参加費支給事業	15件	14件	13件	17件	0件	0件	0 件	9件	令和２・３年度はコロナの影響によりジャンボリーが中止のため未実施。
	小学校入学祝金支給事業	21人	15人	7人	5 人	11人	7人	18人	11人	
	高校生教材代支給事業	延べ173件	延べ180件	延べ215件	延べ222件	延べ152件	延べ166件	92件	88件	令和３年度以前は前期・後期の年２回振込み。令和４年度から年１回の振込みで対応
	受験生チャレンジ支援貸付事業	学習塾34件 受験料33件	学習塾57件 受験料58件	学習塾47件 受験料49件	学習塾41件 受験料45件	学習塾43件 受験料46件	学習塾30件 受験料 28件	学習塾49件 受験料50件	学習塾37件 受験料35件	
	入学資金貸付事業	1件	0件	0件	0 件	0件	0件	0件	0件	
	交通遺児家庭援護費支給事業	0人	0人	0人	0 人	0人	－	－	－	令和２年度で事業廃止
	生活福祉資金貸付事業	127件	91件	95件	77件	2,529件 （うち特例貸付2,458件）	1,117件 （うち特例貸付1,070件）	180件 （うち特例貸付143件）	24件	特例貸付は令和４年９月で新規受付終了
	生活資金貸付事業	1件	0件	0件	0 件	0件	0件	0 件	0件	

第五次子どもプラン武蔵野評価・点検シート

基本施策1 子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり

【施策1－3】児童虐待の未然防止と対応力の強化

○施策の方向性（子どもプランより）

児童虐待・養育困難家庭に対する支援について、相談体制をさらに強化するため、子育て支援ネットワークにおける情報共有を行いながら、関連する各種機関間の連携を強化し、支援の充実に努めます。また、児童虐待を未然防止するための啓発活動等を引き続き行っていくとともに、それでも児童虐待は起こり得るという認識のもと、対応力を強化します。

施策全体の進捗状況（担当：子ども子育て支援課）	
令和5年度の実績評価	令和6年度の実施計画
養育支援訪問事業について、児童福祉法改正に伴い、令和6年度以降の事業内容を整理した。養育支援訪問事業のうち家事・育児支援を子育て世帯訪問支援事業、専門相談による支援を養育支援訪問事業として要綱改正等を実施した。	引き続き、子育て支援ネットワークにおける連携を強化するとともに、新規事業の実施状況も踏まえながら、子どもと子育て家庭への支援のあり方について検討する。

重点事業の実施状況						
27 児童虐待・養育困難家庭への支援の強化						
【事業の目的】児童相談所をはじめとした関係機関との連携を深め、虐待通告への対応、児童虐待が認められる家庭及び児童の養育が困難な家庭への支援並びに児童虐待を未然に防止するための啓発活動を行い、子どもの健やかな成長を支援します。						
所管課		子ども子育て支援課				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予定・目標		関係機関のさらなる加入により子育て支援ネットワークを拡充する。支援が必要な家庭への対応と虐待防止の普及啓発を行う。	関係機関のさらなる加入により子育て支援ネットワークを拡充する。支援が必要な家庭への対応と虐待防止の普及啓発を行う。	要保護児童等に関する情報共有システムの導入により関係機関の連携を強化する。支援が必要な家庭への対応と虐待防止の普及啓発を行う。	児童福祉法改正に向けて養育支援訪問事業の再編準備を行う。支援が必要な家庭への対応と虐待防止の普及啓発を行う。	子育て支援ネットワークにおける連携を強化するとともに、新規事業の実施状況も踏まえながら、子どもと子育て家庭への支援のあり方について検討する。支援が必要な家庭への対応と虐待防止の普及啓発を行う。
評価・課題	評価	◎	◎	◎	◎	
	評価理由・課題	ネットワークが拡充されるとともに、児童虐待が認められる家庭と養育困難家庭への対応を行った。	ネットワークが拡充されるとともに、児童虐待が認められる家庭と養育困難家庭への対応を行った。	ネットワークが拡充されるとともに、児童虐待が認められる家庭と養育困難家庭への対応を行った。また、要保護児童等に関する情報共有システムの導入により関係機関の連携を強化した。	児童福祉法改正に向けて養育支援訪問事業の再編準備を行った。支援が必要な家庭への対応と虐待防止の普及啓発を行った。	

第五次子どもプラン武蔵野評価・点検シート

基本施策1 子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり

【施策1－4】妊娠期からの母子保健（ゆりかごむさしの）事業の推進

○施策の方向性（子どもプランより）

妊娠・出産・子育てをする人が、安心して地域で生活できるよう、妊娠期から切れ目なく支援します。 子どもの成長に継続的に寄り添い、適切な情報を適切な時期に提供し、市民が安心して相談できるように努めます。 こんには赤ちゃん訪問、乳幼児健康診査等、ほぼ全員に会うことができる強みを活かして、それぞれの家庭の状況を把握し、寄り添う支援を充実させます。 従来の個別支援とあわせて、多くの妊婦や子どもと接することのできる、こうのとり学級、乳幼児健康診査、育児学級等の機会を活かし、子どもの発達や子育ての見通しを伝えるなど、集団への働きかけを拡充します。 また、親同士が地域で子育ての不安や悩みを語り合い解決する力をつけられるよう、子育ての仲間づくりを促すような事業を展開します。 令和元年度から開始した産後ケア（宿泊型・日帰り型・訪問型）事業については、利用実績を踏まえ、拡充について検討します。

施策全体の進捗状況（担当：健康課）	
令和5年度の実績評価	令和6年度の実施計画
「産後ケア事業」については、新たに市内2施設を開設し、また一時休止中であった市内2施設の再開により、利用者ニーズに対応することができた。 妊婦超音波検査受診費の助成回数を1回から4回へ増やした。 「出産・子育て応援事業」を実施し、妊娠中から出産・子育て期まで安心して過ごせるよう、伴走型相談支援、経済的支援を一体的に行い、必要な支援に繋ぐことができた。 令和4年度に引き続き、「パースデーサポート事業」及び「多胎児家庭移動経費補助」を実施し、子育て家庭への支援を強化することができた。 こうのとり学級（土曜日クラス）を地域子育て支援施設と共催することで、出産後の地域で子育てをするイメージづくりや参加者同士のつながり・仲間づくりを支援した。	「産後ケア事業」については、利用者負担の減免支援を拡充するため課税世帯へのクーポンの配付を開始する。また市内5事業者を中心に利用者のニーズに応じていく。 令和6年度から低所得の妊婦に対する初回産科受診料助成を開始する。 「出産・子育て応援事業」の実施により、妊娠中から出産・子育て期まで安心して過ごせるよう、伴走型相談支援、経済的支援を一体的に行い、必要な支援に繋ぐ。 子育て家庭への支援として、都の事業を活用し、「育児パッケージ配布」「パースデーサポート事業」及び「多胎児家庭移動経費補助」を実施していく。 引き続き、こうのとり学級（土曜日クラス）を地域子育て支援施設と共催し、妊娠期から出産後の地域で子育てをするイメージづくりや参加者同士のつながり・仲間づくりを支援していく。

重点事業の実施状況

35 産後ケア（宿泊型・日帰り型）事業

【事業の目的】出産後に家族等から支援を受けることが困難で、育児支援を必要とする母子に対し、心身のケア及び育児の支援、その他母子の健康の維持及び増進に必要な支援を実施することにより、産後安心して子育てができる支援体制を確保し、母子等の心身の健康の保持増進を図ります。

所管課		健康課				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予定・目標		産後早期のサポートが必要な方の登録者数を増やす。 令和3年度に向けて、利用しやすいように事業の拡充について検討する。	事業の拡充による利用者ニーズへの対応を行う。 (宿泊型における1泊2日利用の開始/多胎児利用可能日数の増/早産児に対する利用期間の延長)	事業の拡充による利用者ニーズへの対応を行う。 (市外施設の利用/対象期間の延長/訪問型の導入)	事業の拡充による利用者ニーズへの対応を行う。 (市内施設の運営・整備等に対する支援/市外施設の利用)	クーポンの配付を開始し、利用者負担の軽減を図る。 利用者が安心して利用できるよう、事業者向けの安全講習会を実施する。
評価・課題	評価	◎	◎	○	◎	
	評価理由・課題	①きめ細かく事前の周知を行ったことで登録者数・利用者数ともに増加した。(登録者数299人、利用延日数:日帰り438日、宿泊98日) ②委託業者と連携会議での検討及び研修を実施した(連携会議2回、従事者研修1回)	①きめ細かく事前の周知を行ったことで登録者数・利用者数ともに増加した。登録者数346人、利用延日数:日帰り432日、宿泊138日(令和4年1月27日現在) ②委託業者と連携会議での検討及び研修を実施した(連携会議2回、従事者研修1回)	①市外施設への展開、対象月齢の延長、訪問型の開始(令和4年7月～)により、利用者ニーズに対応することができた。登録者数384人、利用延日(回)数:宿泊型199日、日帰り型48日、訪問型112回 ②3月に従事者研修を開催 ③市内施設については新型コロナウイルス感染症対応等により、一時休止中であり、利用者ニーズへの対応が必要となっている。	①市内2施設の新規開設、一時休止中であった市内2施設の再開により、利用者へのニーズに対応することができた。登録者数733人、利用延日(回)数:宿泊型271日、日帰り型607日、訪問型111回 ②5月に産後ケア事業安全管理マニュアルを策定した。 ③7月と11月に産後ケア事業安全講習会を実施した。 ④2月に従事者研修を実施した。	

個別事業の実施状況（※特記すべき内容があれば記載）			
事業名		所管課	特記事項
33	妊婦に対して健康診査を実施する事業（妊婦健診）	健康課	令和5年4月1日より超音波検査の助成回数を1回から4回とした。
34	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）	健康課	新型コロナウイルス感染症への対応のため、感染予防対策を講じて実施した。
36	ゆりかごむさしの面接	健康課	新型コロナウイルス感染症への対応のため、感染予防対策を講じて実施した。
37	乳幼児健康診査（3～4か月児、6～7か月児、9～10か月児、1歳6か月児、3歳児）	健康課	新型コロナウイルス感染症への対応のため、感染予防対策を講じて実施した。
39	こうのとり学級	健康課	新型コロナウイルス感染症への対応のため、感染予防対策を講じて実施した。
40	マタニティ安心コール	健康課	対象者が妊婦だけではなく、妊娠や出産に関して広く相談ができることを周知するため、事業名を「妊娠や出産に関する相談（マタニティ安心コール）」とした。
42	育児学級（離乳食教室・健診後フォロークラス）	健康課	離乳食教室：新型コロナウイルス感染症への対応のため、試食の代わりに形状確認用のサンプルを使用するなど感染予防対策を講じて実施した。 健診後フォロークラス：新型コロナウイルス感染症への対応のため、感染予防対策を講じて実施した。
43	ベビーサロン（赤ちゃん相談室）	健康課	新型コロナウイルス感染症への対応のため、定員を設けて予約制とし、感染予防対策を講じて実施した。
44	親支援グループミーティング事業	健康課	新型コロナウイルス感染症への対応のため、定員を設けて予約制とし、感染予防対策を講じて実施した。
45	乳幼児歯科相談	健康課	新型コロナウイルス感染症への対応のため、定員を設けて予約制とし、感染予防対策を講じて実施した。

第五次子どもプラン武蔵野評価・点検シート

基本施策2 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援

【施策2-1】多様な主体による子育て支援の充実と連携の強化

○施策の方向性（子どもプランより）

多様な子育て支援ニーズに対応するため、地域の子育て支援に関わる施設や団体が連携し、子育てひろばをはじめとした、多様な主体による子育て支援を充実させます。
「子育て世代包括支援センター」を市の子育て支援の中心と位置づけ、子どもと子育て家庭に対する相談支援体制を充実させるとともに、子育て支援アドバイザーを活用した市全体のネットワークづくりを推進します。また、地域の子育て支援の核となる利用者支援事業を、既存の0123施設に加え、桜堤児童館でも新たに実施し、市内三駅圏ごとの連携を強化します。
子育て中の家庭が、必要な情報を必要な時に得ることができ、自ら子育てについて学ぶことができるよう、学びの機会の提供や子ども・子育て情報の発信を充実させます。

施策全体の進捗状況（担当：子ども子育て支援課）

令和5年度の実績評価	令和6年度の実施計画
利用者支援事業では月1回程度担当者会議を実施し、情報交換やスキルアップを図った。児童福祉法改正により新たに始まる親子関係形成支援事業について、事業内容の検討を行った。 地域子育て支援拠点間では定期情報交換会を行い、利用者ニーズに合わせた支援方法を共有するとともに、合同研修を行い相談支援機能の強化に努めた。 地域の子育て支援者の養成講座、スキルアップ研修、支援者交流会を開催し、活動のサポートを行った。また、地域の子育て支援団体や関係機関・行政も含めた市内全体のネットワーク連絡会を開催し、それぞれが感じる課題や今後連携してみたいこと等について意見交換を行った。	地域子育て支援拠点の相談支援機能及び連携を強化するため、情報交換会や研修等を引き続き行うとともに、利用者同士の交流と地域のつながりを促進するため、地域の子育て支援者及び子育てひろばネットワークの資源を活用する仕組みを検討していく。

第五次子どもプラン武蔵野評価・点検シート

基本施策2 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援

【施策2－2】希望する保育施設に入所できる施策等の推進と保育の質の確保・向上

○施策の方向性（子どもプランより）

待機児童対策については、希望する保育施設に入所できるよう、地域ごとの保育ニーズを把握し、必要な地域に適切な規模の保育施設を整備していくとともに、認証保育所の認可保育所への移行など既存施設の活用もあわせて検討します。

保育施設の利用者の増加に伴い、病児・病後児保育への利用ニーズも増えていることから、その利便性の向上及び充実のための方法を検討します。

保育の実施責任のある市の責務として、保育アドバイザー等による巡回支援や施設に対する指導検査の強化を図るとともに、既存施設職員向けの実務研修や、新規保育所における開設前研修の実施等を通じて、保育の質の確保・向上を図ります。

施策全体の進捗状況（担当：子ども育成課）

令和5年度の実績評価	令和6年度の実施計画
令和2年4月以降、3年連続で待機児童数ゼロを維持・継続することができた。 一方で、未就学児の減少傾向、及び近年の積極的な保育所整備等により、定員に対し余裕が出ている施設等も見られるようになってきているため、令和6年度当初開設に向けた令和5年度中の保育所整備については休止している。 新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことに伴い、保育アドバイザーや保育事故防止支援指導員、保育総合アドバイザーの現場訪問による各保育施設への支援を全面的に再開した。	近年の積極的な保育所整備等により、令和2年4月から4年連続で待機児童ゼロを維持している中、認可外保育施設だけでなく、認可保育施設においても定員に余裕が生じ始めていることに加え、武蔵野市の将来人口推計（令和4(2022)年～令和34(2052)年）において未就学児人口が令和15年まで減少傾向にある。そのため、新たな保育施設の整備については今後の未就学児人口の動向や保育の需要等を注視する中で大型マンション建設等により著しく保育需要が増加することが見込まれるなど、施設整備の必要性が生じる場合に、検討を行う。また、幼児教育を行う社会資源の維持を図るため、希望する保育施設に入所できる環境を確保していくため、個人立幼稚園の認定こども園への移行の支援を行う。

重点事業の実施状況

64 希望する保育施設に入所できる施策の推進

【事業の目的】希望する保育施設に入所できるよう、保育施設の整備等を進めていきます。

所管課		子ども育成課				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予定・目標		子どもプラン等に基づき、必要に応じた保育施設の定員拡大	子どもプラン等に基づき、必要に応じた保育施設の定員拡大	子どもプラン等を基本に、「令和4年度武蔵野市の将来人口推計」等最新のデータを勘案し、必要に応じた保育施設の整備を検討する。	子どもプラン等を基本に、「令和4年度武蔵野市の将来人口推計」等最新のデータを勘案し、必要に応じた保育施設の整備を検討する。	子どもプラン等を基本に、「令和4年度武蔵野市の将来人口推計」等最新のデータを勘案し、必要に応じた保育施設の整備を検討する。
評価・課題	評価	◎	◎	◎	◎	
	評価理由・課題	令和2年9月、令和3年4月に2施設、認証保育所から認可保育所への移行を行ったことにより、60人の定員増を実現することができた。	令和4年4月に2施設、認証保育所から認可保育所への移行を行ったことにより、定員を54名拡充し、令和2年4月以来、3年連続で待機児童数ゼロを維持・継続することができた。	待機児童数ゼロを継続する一方で、未就学児の減少傾向、及び近年の積極的な保育所整備等により、認可外保育施設においても定員に余裕が生じ始めており、「令和4年度武蔵野市の将来人口推計」等の最新のデータも勘案し、令和5年度当初開設に向けた令和4年度中の保育所整備については一時休止とした。	待機児童数ゼロを継続する一方で、未就学児の減少傾向、及び近年の積極的な保育所整備等により、認可外保育施設においても定員に余裕が生じ始めており、「令和4年度武蔵野市の将来人口推計」等の最新のデータも勘案し、令和5年度当初開設に向けた令和5年度中の保育所整備については休止した。	

65 保育の質の維持・向上のための取組み						
【事業の目的】 保育の量の充実のために保育施設の整備が進んでいることを受け、保育の質のより一層の充実・向上を図ります。						
所管課		子ども育成課				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予定・目標		①保育のガイドラインの見直し ②地域連携の継続 ③指導検査実施による保育の質の維持向上 ④保育施設におけるリスク予防 ⑤保育アドバイザー等による巡回、様々な研修の実施	①保育のガイドラインに基づく実践の共有 ②地域連携の継続 ③指導検査実施による保育の質の維持向上 ④保育施設におけるリスク予防 ⑤保育アドバイザー等による巡回、各種研修の実施	①保育のガイドラインに基づく実践の共有 ②地域連携の継続 ③指導検査実施による保育の質の維持向上 ④保育施設におけるリスク予防 ⑤保育アドバイザー等による巡回、各種研修の実施	①保育のガイドラインに基づく実践の共有 ②地域連携の継続 ③指導検査実施による保育の質の維持向上 ④保育施設におけるリスク予防 ⑤保育アドバイザー等による巡回、各種研修の実施	①保育のガイドラインに基づく実践の共有 ②地域連携の継続 ③指導検査実施による保育の質の維持向上 ④保育施設におけるリスク予防 ⑤保育アドバイザー等による巡回、各種研修の実施
評価・課題	評価	◎	◎	◎	◎	
	評価理由・課題	①保育ガイドラインについて、保育所保育指針の改定、第五次子どもプラン武蔵野の策定等を踏まえた見直しを行った。 ②新型コロナウイルス感染症の拡大防止から、各地域ごとに紙面での情報交換を行い、各施設間のつながりをもった。 ③指導検査の実施により、市全体の保育施設の運営水準の維持・向上を図った。 ④リスクマネジメント委員会を開催し、ヒヤリハット標準様式の作成等リスク予防について協議した。	①保育のガイドラインに基づく、ガイドライン保育部会を実施し、実践の共有を図った。 ②昨年度に引き続き、各地域ごとに紙面での情報交換やオンラインを活用した地域連絡会を行い、各施設間のつながりをもった。 ③指導検査の実施により、市全体の保育施設の運営水準の維持・向上を図った。 ④任期を令和3年10月から令和6年9月末までとする第3期武蔵野市就学前施設におけるリスクマネジメント委員会を、オンラインによるリモート会議にて2回開催し、保育・保健、栄養・誤食、防災等の観点で、保育施設でのリスクに関する協議と情報の共有を行った。	①保育のガイドラインに基づく、ガイドライン保育部会を実施し、実践の共有を図った。 ②昨年度に引き続き、各地域ごとに紙面での情報交換やオンラインを活用した地域連絡会を行い、各施設間のつながりをもった。 ③指導検査の実施により、市全体の保育施設の運営水準の維持・向上を図った。 ④国からの通知に基づき、市内の幼稚園や保育所等におけるバス送迎に当たっての安全管理について、緊急点検を実施した。また、リスクマネジメント委員会を開催し、保育施設等におけるリスクについて、行政や各施設として注意すべき点などの情報共有、意見交換を行った。 令和4年12月に不適切な保育を未然に防ぐために、市に専用の相談窓口を設置し、保育施設における現場の職員が市に直接、連絡、相談できる環境を整備した。	①保育のガイドラインに基づく、ガイドライン保育部会を実施し、実践の共有を図った。子どもの権利条例の制定に伴い、保育のガイドラインの内容の見直しを行った。 ②昨年度に引き続き、各地域ごとに情報交換や地域連絡会を行い、各施設間のつながりをもった。 ③指導検査の実施により、市全体の保育施設の運営水準の維持・向上を図った。 ④リスクマネジメント委員会を開催し、保育施設等におけるリスクについて、行政や各施設として注意すべき点などの情報共有、意見交換を行った。 不適切な保育に関する専用の相談窓口を引き続き設置し、保育施設における現場の職員が市に直接、連絡、相談できる環境を確保した。	

評価・課題	評価理由・課題	⑤新規園等に開設前研修を行うことにより、武蔵野市で保育所を運営する自覚と責任を理解してもらった。保育総合アドバイザー、保育相談員、保育アドバイザー巡回は、各施設と相談しつつ、新型コロナウイルス感染症の拡大予防を十分したうえで実施した。また、各種研修はリモート開催も取り入れ実施した。	⑤認証認可化による令和4年4月開設2園に対し、開設後の円滑な施設運営を実現すること、及び武蔵野市で保育所を運営する自覚と責任を理解してもらうことを目的に、令和4年2月に2日間の日程で開設前研修(講義編)を行った。新型コロナウイルス感染症の急激な拡大状況を鑑みて、全講義をリモートにて実施した。本研修の他、4月に武蔵野市内公立園において研修(実習編)を行った。	⑤保育アドバイザーや保育事故防止支援指導員の巡回は、各施設と相談しつつ、新型コロナウイルス感染症の拡大予防を十分したうえで実施した。また、総合アドバイザー巡回では、職員間のコミュニケーション、子どもの人権などについて、相談、助言等の支援を行った。また、各種研修はリモート開催も取り入れ実施した。	⑤新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことに伴い、保育アドバイザーや保育事故防止支援指導員の現場訪問による各保育施設の支援を全面的に再開した。総合アドバイザー巡回では職員間のコミュニケーション、子どもの人権などについて、相談、助言等の支援を行った。	
-------	---------	--	--	--	---	--

第五次子どもプラン武蔵野評価・点検シート

基本施策2 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援

【施策2-3】地域子ども館事業の充実

○施策の方向性（子どもプランより）

全ての就学児童が放課後等を安全に過ごし、多様な体験・活動を通じ、健やかな成長ができるよう、地域子ども館事業について現状を評価するとともに充実させます。
 地域子ども館あそべえについては、高学年が来所しやすい環境づくりを検討するとともに、夏季休業期間の高学年用開放教室の確保を検討します。
 学童クラブについては、質の向上を推進するとともに、低学年児童の待機児童を出さないよう、学校敷地内及び隣接地での整備を行います。
 また、4年生以上の受入れについては、施設の拡充等の進捗や地域での子どもの居場所の状況を見据えながら検討を進め、まずは保護者のニーズの高い学校長期休業中の一時育成事業について優先的に検討を進めます。

施策全体の進捗状況（担当：児童青少年課）

令和5年度の実績評価	令和6年度の実施計画
学童クラブ入会児童の増加が続いているため、二小、四小、境南、関前南こどもクラブで支援単位の増設を行った。また、児童の進学先や保護者の就労形態の多様化に対応するため、民間の学童クラブへの支援を行った。昨年度に引き続き、育成の質の確保を図るために国の指針に沿った第三者評価を実施した。	引き続き児童数の増加が見込まれるクラブについては、対策を検討する。

個別事業の実施状況（※特記すべき内容があれば記載）

事業名		所管課	特記事項
72	地域子ども館こどもクラブ(学童クラブ)の充実	児童青少年課	二小、四小、境南、関前南こどもクラブで児童増に対応するため支援単位増設に向けた取り組みを行った。

第五次子どもプラン武蔵野評価・点検シート

基本施策2 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援

【施策2-4】子どもの医療費助成の拡充

○施策の方向性（子どもプランより）

18歳までの子どもの医療費についても、子どもの保健の向上と子育て家庭の経済的負担を軽減し、必要な医療を安心して受けられる環境を整備するため、所得制限なく無償とする仕組みを検討し、制度の導入を目指します。

施策全体の進捗状況（担当：子ども子育て支援課）

令和5年度の実績評価	令和6年度の実施計画
令和5年4月診療分より、市単独事業から東京都制度（マル青）へ滞りなく移行した。	東京都制度（マル青）を円滑に運用する。

重点事業の実施状況

77 子どもの医療費助成の拡充

【事業の目的】 全ての子どもが健やかに成長することができるよう、医療費助成の対象年齢を拡大し、子どもの保健の向上と子育て家庭の経済的な負担の軽減を図ります。

所管課		子ども子育て支援課				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予定・目標		18歳までの子どもの医療費について、所得制限なく無償とする仕組みを検討し、制度導入を目指す。	令和3年4月診療分より、高校生等の入院について償還払いによる助成を実施するとともに、令和4年度からの医療証発行及び現物給付に係る事前準備を行う。	令和4年度より、入院のみであった高校生等（18歳年度末まで）の医療費助成の内容を拡充し、通院等に係る保険診療自己負担分についても助成を開始する。	令和5年4月診療分より、市単独事業から東京都制度（マル青）へ移行し、より効果的な子育て支援となるように子どもの医療費助成を実施する。	東京都制度（マル青）を円滑に運用する。
評価・課題	評価	◎	◎	◎	◎	
	評価理由・課題	制度の仕組みについて庁内で検討・調整を実施し、関係機関等と丁寧な意見交換を実施した。その内容をまとめて条例改正案として上程し、制度導入が決定された。また、令和3年度からの事業実施に向けて対象者や関係機関等に広報周知を実施した。	申請のあった高校生等の入院医療費について、滞りなく償還払いを実施した。また、審査支払機関及び医療機関等と契約事務等の現物給付の準備を調整するとともに、来年度の対象者に対して申請勧奨を実施して医療証の交付準備を進めている。	令和4年4月診療分より通院・調剤等の助成を開始し、受給者等から申請のあった現金給付や審査支払機関から請求のあった現物給付について滞りなく支払い事務を行った。また、来年度からの東京都制度（マル青）への移行の準備を実施した。	令和5年4月診療分より、市単独事業から東京都制度（マル青）へ滞りなく移行した。	

第五次子どもプラン武蔵野評価・点検シート

基本施策2 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援

【施策2-5】ライフステージの特性に応じた食育の推進

○施策の方向性（子どもプランより）

食に関する能力を身に付け、その力を発揮して生活を営み、生涯を通じて健康的な生活を営めるように、子どもというライフステージの特性に応じた効果的なアプローチにより支援します。

食物をよく噛んでおいしく食べ、健康で豊かな食生活を送るためには、口腔機能が十分に発達し、維持されることが重要です。このため、乳幼児期における機能獲得から始まる、歯と口の健康づくりを通じた食育を推進します。

よりよい食環境を維持するため、消費者から生産者に対する理解・感謝の気持ちと、生産者から消費者に対する安心・安全な食品の提供という、生産から消費までの「食の循環」を生み出す取組みを、市内や友好都市等の生産者と連携して行います。

地域の力を活用した食を通じた世代間交流を通し、食の楽しみ、食文化、伝統行事、料理技術等を継承していきます。

施策全体の進捗状況（担当：健康課）

令和5年度の実績評価	令和6年度の実施計画
市民の食の関心を高めるため、11月に保健センターで「むさしの食育フェスタ」を開催し、515名の来場があった。関係部署と連携して、学校給食・地産地消・健康など様々な分野の食を取り上げ、併せて食を育む市の取り組みをPRすることにより、今後の食育活動の広がりを図った。子どもも楽しめる企画（学校給食の試食、バター作り、魚釣りゲーム、食を題材にした工作など）を盛り込み、楽しみながら感じ学べるよう工夫した。	市民の食の関心を高めるため、令和5年度同様「むさしの食育フェスタ」を関係部署と連携して実施し、食を育む市の様々な取り組みをPRすることにより、食育活動の広がりを図る。
乳幼児の食に関する個別相談や離乳食教室などの既存事業は、定員減や時間短縮など、新型コロナウイルス感染症拡大防止策をとりながら実施した。	既存事業である離乳食教室については、一部の教室で試食や参加者同士の交流を再開し、コロナ禍前の内容に戻していく。

個別事業の実施状況（※特記すべき内容があれば記載）

事業名	所管課	特記事項
83 こうのとり学級における食育の取組み	健康課	平日クラスにおける食育講座が再開したが時間が大幅に短くなったため、カルシウム自己チェック表を用いて効果的に啓発を行った。
84 育児学級（離乳食教室）	健康課	新型コロナウイルス感染症への対応のため、試食の代わりに形状確認用のサンプルを使用するなど感染予防対策を講じて実施した。
85 ゆりかごむさしのフェスティバルにおける食育の啓発	健康課	離乳食・幼児食に関する展示、味噌汁の試食を行った。また、同時期（11月25日）に開催した「むさしの食育フェスタ」においても子どもの食に関する啓発を行った。
87 夏休み親子教室における食育の取組み	産業振興課	夏休み親子教室「ブルーベリーの摘み取り体験とブルーベリージャム作り」を開催した。市内農地でブルーベリーの果実がどのようになるかを体験し、ブルーベリージャムを手作りすることにより、手作りの食品と加工食品の違いを学んだ。

第五次子どもプラン武蔵野評価・点検シート

基本施策2 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援

【施策2-6】子ども・子育て支援施設のあり方検討

○施策の方向性（子どもプランより）

子どもと子育て家庭が、安心して適切なサービスを受けることができるよう、子ども・子育て支援施設について、今後の財政状況、人口推計及び市民ニーズ調査の結果を踏まえ、市の子ども・子育て支援施設のあり方の検討を進めます。

市立保育園については、市内の保育の状況や外部有識者など幅広い意見を踏まえて、その役割とあり方の検討を進めます。

桜堤児童館については、現在の事業に加え、未就学児を対象とした事業を拡充します。

各子ども・子育て支援施設については、公共施設等総合管理計画の改定を踏まえ、計画的な維持・更新のための方針を策定し、整備を進めます。

災害時における各子ども・子育て支援施設の役割について検討を行い、マニュアルの整備や、災害時の態勢の強化を図ります。

施策全体の進捗状況（担当：子ども子育て支援課）	
令和5年度の実績評価	令和6年度の実施計画
地域子育て支援拠点開設のプロポーザルを実施し、境南町に新規拠点を令和6年1月に開設した。 0123施設について、時間延長及び4・5歳児支援の試行を、令和4年度に続き実施し、利用者のニーズを把握することができた。 子ども子育て支援課及び拠点での災害時を想定した情報伝達訓練を行った。各地域子育て支援拠点の災害時の連絡手段について、各拠点へ調査を実施し、把握を行うとともに、マニュアルの整備を行った。 引き続き市立保育園のあり方検討ワーキングを実施し、市立保育園と公務員保育士に求められる具体的な取り組み等について検討した。 市立南保育園、子ども協会立東保育園の解体・改築工事に伴い、仮設園舎の建設予定地である南町苗木畑公園において建築可能な仮設園舎の規模等の事前調査を実施した。 大規模災害時に保護者が帰宅困難者や行方不明等になった乳幼を一時的に預かる保育園型福祉避難所を市立保育園において開設・運営するためのガイドラインを策定した。	空白地域(西久保・吉祥寺南町)における地域子育て支援拠点の整備については、現行の企画提案方式の見直しが必要であり、実施手法の検討を行う。また、次期子どもプランで今後の整備のあり方を検討する。 各子ども・子育て支援施設については、引き続き、整備計画に基づき、必要な整備を進める。 災害発生後に地域子育て支援拠点が円滑に情報を共有するための有効な方法と運用を検討する。 市立南保育園の改築にあたり、令和7年度の基本設計策定に向けての機能要件整理を行うため、保育現場や庁内で施設設備や機能等の検討を行う。また、令和6年度に実施した仮設園舎の建設予定地である南町苗木畑公園の事前調査結果を踏まえて、必要な検討、対応を行う。

重点事業の実施状況

89 子ども・子育て支援施設のあり方検討

【事業の目的】子どもと子育て家庭が、安心して適切なサービスを受けることができるよう、子ども・子育て支援施設の計画的な整備を行います。

所管課		子ども子育て支援課・子ども育成課・児童青少年課				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予定・目標		①各施設について、計画に基づき、必要な整備を進める。 ②「武蔵野市立保育園のあり方検討有識者会議」を実施する。	①引き続き、各施設について計画に基づき、必要な整備を進める。 ②市立保育園のあり方検討有識者会議報告書を受けた、職員ワーキングを実施する。 ③地域子育て支援拠点施設の増設について具体的に検討する。	①引き続き、各施設について計画に基づき、必要な整備を進める。 ②引き続き、保育士による市立保育園のあり方検討ワーキングを実施する。 ③空白地域（境エリアを予定）において公募による運営事業者選定プロポーザルを行い、年度内に1か所、地域子育て支援拠点施設の新規開設を目指す。	①引き続き、各施設について計画に基づき、必要な整備を進める。 ②引き続き、保育士による市立保育園のあり方検討ワーキングを実施する。 ③募集方法を見直した上で空白地域いずれか二箇所において地域子育て支援拠点の新規開設を目指して公募を行う。また、その他のニーズ充足方法の検討を行うとともに、次期子どもプランにおける今後の整備のあり方を検討する。	①引き続き、各施設について計画に基づき、必要な整備を進める。 市立南保育園の新園舎の基本設計策定に向けての機要件の整理を行う。 ②市立保育園のあり方検討ワーキングについては令和5年度をもって終了するが、市立保育園の求められる役割について現場の保育士が考える場を今後どのように設定するか検討する。 ③空白地帯について、出張ひろばの拡充や公共施設改修に合わせた整備を視野に検討を行う。また、次期子どもプランで今後の整備のあり方を検討する。
評価・課題	評価	◎	◎	△	◎	
	評価理由・課題	①各施設について、計画に基づいた整備を着実に進めた。 ②「武蔵野市立保育園のあり方検討有識者会議」を設置し、市立保育園の必要性をどのように考えるか、またその役割をどのように位置付けるかについて検討し、報告書を公表した。	①各施設について、計画に基づいた整備を着実に進めた。 ②保育士による市立保育園のあり方検討ワーキングを実施し、保育の質の向上における市立保育園の役割等について検討した。 ③地域子育て支援拠点施設の増設について具体的に検討を行い、今後の整備方針及び方向性を整理した。	①各施設について、計画に基づいた整備を着実に進めた。 ②園単位ではなく地域・市全体の対極的立場で市立保育園のあり方を検討することにより、公務員保育士としての意識が高まった。 ③採択なしという結果をふまえ、次年度の募集方法の見直しを行う。	①試行実施により、0123施設のあり方検討を行った。 市立南保育園、子ども協会立東保育園の解体・改築工事に伴い、仮設園舎の建設予定地である南町苗木畑公園において建築可能な仮設園舎の規模等の事前調査を実施した。 ②市立保育園のあり方検討ワーキングにおいて市立保育園のICT化の推進による業務の効率化と保護者の利便性の向上に向けた具体的な検討を行った。 ③境南町に新規拠点を開設した。	

個別事業の実施状況（※特記すべき内容があれば記載）			
事業名		所管課	特記事項
93	桜堤児童館における子ども・子育て支援機能の充実	児童青少年課	妊娠中の方を対象に、子育てひろばを知ってもらい利用につなげるため「マタニティヨガ」を新規事業として2回実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により休止していた「なかまほいく」の実施を再開した。0123施設と合同、MIA共催で多文化交流を試行にて児童館内で実施した。
94	桜堤児童館の整備方針の検討	児童青少年課	避難口誘導灯取替工事、遊戯室クロス張替工事を実施した。
95	地域子ども館あそべえ・学童クラブの改築・改修計画の推進	児童青少年課	五小・井之頭小学校の建替えに向けそれぞれの地域子ども館館長が学校改築懇談会に参加した。また、教育企画課学校改築係と仮設校舎への移転及び改築校舎についての打合せを行った。

第五次子どもプラン武蔵野評価・点検シート

基本施策3 子どもと子育て家庭を地域社会全体で応援する施策の充実

【施策3-1】まちぐるみで子どもと子育てを応援する事業の推進

○施策の方向性（子どもプランより）

子育て中の家庭が、地域に支えられているという実感を持ちながら、安心して子育てができるよう、まちぐるみで子どもと子育てを応援する取組を、関連する団体、施設、専門機関等と積極的に連携、協働し、行政の分野の枠を越えて推進します。

施策全体の進捗状況（担当：子ども子育て支援課）	
令和5年度の実績評価	令和6年度の実施計画
11月20日「武蔵野市子どもの権利の日」を含む10月～11月を「子ども・子育て応援フェスタ」と位置づけ、子どもの権利の日イベントをはじめとする様々なイベントを実施したほか、「子ども・子育てを応援するまち武蔵野」の横断幕を、市役所前と、市内3駅前に掲出した。また、イベント情報・子育て支援情報などを掲載した特設サイトを開設し、子どもと子育て家庭を応援しているというメッセージを発信することができた。 新型コロナウイルスの影響で一部休止していたベビーカー貸出しサービス「ベビ吉」についても、貸出し再開場所が増え、令和5年度末時点で3か所で実施している。	まちぐるみで子どもと子育てを応援する取組を引き続き実施する。また、地域全体で子どもと子育てを応援しているというメッセージをより強く発信することができるよう、子ども・子育て応援フェスタの取組をはじめとした情報発信の充実を図る。

個別事業の実施状況（※特記すべき内容があれば記載）			
事業名		所管課	特記事項
100	まちぐるみで子どもと子育てを応援する事業の推進	子ども子育て支援課	10月～11月を「子ども・子育て応援フェスタ」と位置づけ、子どもの権利の日イベントを実施したほか、「子ども・子育てを応援するまち武蔵野」の横断幕を、市役所前と、市内3駅前に掲出した。また、イベント、子どもの権利、子育て支援サービス、子育て支援団体等の情報を掲載した特設サイトを開設し、子どもと子育て家庭を応援しているというメッセージを発信した（令和5年度末までのサイトへのアクセス件数7,006件）。
102	世代間交流による地域のつながりと支え合いの推進	高齢者支援課	新型コロナウイルス感染症対策を実施のうえ一部規模を縮小し、世代間交流を行った。
104	こうのとりベジタブル事業	産業振興課	令和4年度までは、健康課が実施するこにちは赤ちゃん訪問で野菜等引換券を対象者に配付していたが、令和5年度より産業振興課より対象者に対して、一括送付することとなった。 令和5年度の配付枚数:7,470枚(747件) 令和5年度の利用枚数:5,162枚。うち、令和5年度配付分の利用枚数は、1,226枚。 ※ただし、利用期間は3年間となるため、令和5年度配付分は、令和8年3月31日まで使用可能。
105	公共施設や民間施設のバリアフリー化の推進	まちづくり推進課	令和5年12月にバリアフリーネットワーク会議を開催し、子育て関連団体を含む当事者や事業者と情報交換を行った。

第五次子どもプラン武蔵野評価・点検シート

基本施策3 子どもと子育て家庭を地域社会全体で応援する施策の充実

【施策3-2】保育人材等の確保と育成

○施策の方向性（子どもプランより）

保育需要の増加が見込まれるなか、良質な保育を提供するために、保育人材の確保と育成への取組みを行います。
 保育の担い手である保育人材の確保については、潜在保育士の活用等の対策を検討します。入会希望児童の増加している学童クラブで待機児童を出さないようクラブ室を整備し、育成にあたる支援員を確保します。
 児童虐待・養育困難家庭への支援については、家庭への適切な支援を行うことのできる相談員の確保と育成を進めます。

施策全体の進捗状況（担当：子ども育成課）

令和5年度の実績評価	令和6年度の実施計画
保育人材の確保に向けて、期末報償金補助、国や都の制度を活用した職員用の宿舍の借り上げ補助、保育補助者の雇上げに対する補助等の実施により、保育士等の処遇改善を図った。また、全体研修会や職層別の研修、ガイドライン保育部会等の研修を重層的に実施し、保育人材の育成を進めた。	各種補助金等による保育人材の処遇改善を継続するとともに、各認可保育所に運営費に対する市の独自の加算を見直しも行いながら、保育人材の確保、定着を進める。また、各種研修を継続的にを行いながら、保育士等の知識、スキルの向上を図る。

第五次子どもプラン武蔵野評価・点検シート

基本施策3 子どもと子育て家庭を地域社会全体で応援する施策の充実

【施策3-3】子ども・子育てを支える地域の担い手の育成

○施策の方向性（子どもプランより）

子どもが健やかに育つためには、家庭、学校、地域住民が、それぞれの関わりにおいて支え合うことが必要です。その仕組みづくりを推進します。ファミリー・サポート・センター事業のサポート会員や子育てひろばのボランティアスタッフ等、地域の子育て支援人材の発掘や育成、活動継続のための支援を引き続き行っていきます。青少年問題協議会地区委員会の活動への支援を充実させ、市民の理解と参加促進を図ります。また、義務教育段階から地域活動に参加する機会をさらに充実させ、その主体的な取組みをサポートすることや、地域団体等との関係づくりを通じて、次世代の担い手を育成します。

施策全体の進捗状況（担当：児童青少年課）	
令和5年度の実績評価	令和6年度の実施計画
中学生・高校生リーダー向けに「Outdoor School」という野外活動に特化したプログラムを新たに開始し、むさしのジャンボリーへサブリーダーとして参加するための意欲を高めた。また、キャンプカウンセラーの新たな担い手を育成するために講習会を開催し、地域活動を裏方で支える人材の育成を図った。引き続き青少協ワークショップを開催し、「地域住民同士をゆるやかにつなげる方法」等をテーマに話し合いの場を提供し、地域活動の活性化を図った。	中学生・高校生リーダー向け「Outdoor School」事業を引き続き実施する。青少協ワークショップを開催してきたが、参加へのハードルが高いとの意見があり、試行として懇親会を実施し、情報交換の場の必要性を検討する。むさしのジャンボリー50回記念事業を実施し、改めて地域のつながり・結びつきを強める機会を提供し、地域活動へ参加する意欲を高める取り組みを行う。

第五次子どもプラン武蔵野評価・点検シート

基本施策3 子どもと子育て家庭を地域社会全体で応援する施策の充実

【施策3-4】子どもに安全・安心なまちづくり

○施策の方向性（子どもプランより）

ホワイトイーグルや市民安全パトロール隊、自主防犯組織によるパトロール活動の充実、防犯カメラの設置促進や街路灯照度の向上のほか、子ども自身と大人も含めた市民全体の防犯意識や交通安全意識を高めるための教育・啓発の実施等、子どもの安全・安心を地域社会全体で守る体制を整備します。

施策全体の進捗状況（担当：安全対策課・交通企画課）

令和5年度の実績評価	令和6年度の実施計画
令和5年度武蔵野市生活安全計画で、重点目標の第1に「子どもに安全・安心なまちづくりの推進」を掲げ、市民安全パトロール隊やホワイトイーグルによるパトロール活動や、警察などの関係機関と情報共有や連携をしながら、子どもの安全・安心を守るための取組みを進めた。 ホワイトイーグルの隊員により、子ども関連施設における防犯講話を21回実施した。 商店会等の地域団体における街頭防犯カメラの設置促進について、既に設置されている防犯カメラの維持に係る経費（保守・修繕）の補助を36台分実施した。 ※新規（又は更新）設置に対する補助及び運用に係る経費（電気料・使用料）の補助は未完了 市民安全パトロール隊員及び自主防犯組織に対してパトロールに関わる研修を実施した。 児童及び生徒への交通安全教育については、市立小学校12校・中学校2校、市内高校1校で歩行横断訓練、自転車安全教室等を実施した。 自転車安全利用講習会については、一般講習30回及び出張講習24回を開催し、計3,755名が受講した。受講者アンケートから自転車交通ルール知識及び遵守意識が向上している。また市内の公立小学校低学年（1～3年生）向けに、各回内容が異なる自転車安全利用啓発チラシを4回配付した。	各パトロール隊と関係機関・団体が綿密に連携することにより、引き続き、子どもが安全・安心なまちづくりに取り組んでいく。 商店会等の地域団体における街頭防犯カメラについて、設置・維持管理・運用のそれぞれに係る補助制度の周知を図り、更なる設置促進を図る。 児童及び生徒への交通安全教育については、市立小学校12校・私立小学校1校・中学校2校で歩行横断訓練、自転車安全教室等の実施を予定している。 自転車安全利用講習会については、一般講習20回及び出張講習20回の開催を予定している。また市内の公立小学校低学年（1～3年生）向けに、各回内容が異なる自転車安全利用啓発チラシ（全4回）の配付を予定している。

第五次子どもプラン武蔵野評価・点検シート

基本施策4 子どもの「生きる力」を育む

【施策4－1】「生きる力」を育む幼児教育の振興

○施策の方向性（子どもプランより）

生涯にわたる人格形成の基礎を培う大切な時期である幼児期に「生きる力」を育むため、幼稚園、保育所、認定こども園など幼児教育の担い手が研修等で互いに連携しつつ、保育者の資質・専門性を向上させ、幼児期の子どもの個性に応じた発達を支える取組みを行います。

施策全体の進捗状況（担当：子ども育成課）

令和5年度の実績評価	令和6年度の実施計画
令和5年12月および令和6年2月に幼児教育に関する専門研修を開催した。対象者を前年度から拡大させ、市内療育施設や小学校等に勤める職員も対象としたことで、昨年度よりも幅広い分野で働く人の参加が見られた。	さらなる幼児教育の振興および幼保小連携の推進のため、幼稚園・保育所・認定こども園の教員と小学校の教員が一緒に参加できるような研修会や交流会等を実施する。

重点事業の実施状況

120 生きる力を育む幼児教育の振興

【事業の目的】生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期である幼児期に、生きる力、自らの人生を切りひらいていく力を身に付けていくための取組みを推進します。

所管課		子ども育成課				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予定・目標		「武蔵野市生きる力を育む幼児教育振興検討会議」の実施	①「武蔵野市生きる力を育む幼児教育振興検討会議」の実施 ②具体的な取り組みの検討・実施	①幼児教育に関するシンポジウムの実施 ②啓発リーフレット作成 ③幼児教育に関する研修の実施	幼保小連携を推進する事業の実施	幼保小連携を推進する事業の実施
評価・課題	評価	○	◎	◎	◎	
	評価理由・課題	「武蔵野市生きる力を育む幼児教育振興検討会議」の設置について、当初の予定より遅れてのスタートとなった。	「武蔵野市生きる力を育む幼児教育振興検討会議」を6回開催し、検討のまとめとして令和3年11月に「武蔵野市生きる力を育む幼児教育振興検討会議報告書」を作成した。	令和4年9月にシンポジウム「これからの幼児教育をみんなで考える」を開催し、188名が参加した。「武蔵野市生きる力を育む幼児教育振興検討会議報告書」周知用リーフレットを8,500部作成、配布した。令和4年5月および10月に幼児教育に関する専門研修を開催した。	武蔵野東学園へ委託した「幼児期の特別支援教育に関する研修会」の中で、一部「幼保小接続について」という内容を取り入れた。研修会には60人が参加した。小学校各校にて幼児期の豊かな学びを引き継いだ取組を推進するために、「武蔵野スタートカリキュラム」を策定した。	

個別事業の実施状況（※特記すべき内容があれば記載）			
事業名		所管課	特記事項
121	私立幼稚園への支援	子ども育成課	在籍する児童の保護者に対する補助（入園料、保育料の補助）の他、職員研修、園外活動、園庭開放、特別支援教育等の実施に対する補助を通して、市内の私立幼稚園の支援を行った。
122	幼稚園・保育所・認定こども園・小学校等の連携強化	子ども育成課	幼稚園、保育所、認定こども園、小学校の職員が集まり、情報共有、意見交換等を行う連携の場を市内各地域に展開することを目指し、所管部署間の協議、連携を進めている。

第五次子どもプラン武蔵野評価・点検シート

基本施策4 子どもの「生きる力」を育む

【施策4-2】青少年健全育成事業の充実

○施策の方向性（子どもプランより）

自立性や創造性、豊かな心を育むために様々な実体験の場を提供するとともに、国際平和や共生社会を理解するための活動や学びの場を提供し、子どもの健全な育成を行います。
また、生活や学校、人間関係等に悩みを持つ子どもに相談や活動の場を提供し、自立や社会参加に向けた支援を行います。
自然体験や地域活動を多く体験した子どもは、大人になってからの意欲・関心や職業意識を高く持つ傾向があります。
体験活動を大切にする事業を引き続き実施しつつ、子どもの市や地域への愛着を高める観点からも事業の充実を図ります。
社会生活を円滑に営むうえでの困難を有する子どもや青年に対して、生活、学習、就労等の支援を充実させるとともに、当事者となる若者世代からの提言を踏まえ、子どもが自由に来所でき、安心して過ごし、集うことができる地域における多様な居場所についても検討を行います。

施策全体の進捗状況（担当：児童青少年課）	
令和5年度の実績評価	令和6年度の実施計画
新型コロナウイルス感染症も5類に変更になり、遠野市家族ふれあい自然体験事業を4年ぶりに実施し、むさしのジャンボリーも4年ぶりに通常開催として実施できた。社会生活を営む上で困難を有する青少年に対しては、居場所・相談事業を引き続き実施した。子どもの居場所については、武蔵野ブレイスと桜堤児童館で子どもたちからアンケートを聴取し、それらの意見を今後の検討材料に資することとした。	引き続き青少年向けの自然体験事業を実施する。また、中高生リーダーが自主的に地域活動へ参加できるよう関係各機関からの情報を提供する。 社会生活を円滑に営む上での困難を有する青少年向けの居場所・相談事業については、他の関係組織と連携を図ることを目的に会議を開催する。中学生・高校生の居場所については、コミュニティセンターと連携して当事者からの意見を聴取する機会を設ける。

重点事業の実施状況

125 中学生・高校生の居場所の検討

【事業の目的】地域の中に、子ども自身が安心して過ごし、集うことのできる場所があるよう、子どもの居場所についての検討を行います。

所管課		子ども子育て支援課・児童青少年課				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予定・目標		中学生・高校生の居場所について、当事者である中学生・高校生世代からの意見を聴取する。	引き続き中学生・高校生の居場所について、当事者である中学生・高校生世代からより多くの意見を聴取するとともに、居場所のあり方についての市の方針をまとめるための検討を進める。	引き続き中学生・高校生の居場所について、当事者である中学生・高校生世代から意見を聴取するとともに、居場所のあり方についての市の方針をまとめるための検討を進める。	引き続き中学生・高校生の居場所について、当事者である中学生・高校生世代から意見を聴取するとともに、保健センター増築及び複合施設整備の検討など、居場所のあり方についての市の方針をまとめるための検討を進める。	コミュニティセンターでの子どもの居場所の可能性を探るために、利用する子どもたちから意見を聴取する場を設け、コミュニティセンターの活用を考えていく。また、令和5年度の検討結果を踏まえ、中央および東部地区の居場所について、具体的に検討を進める。
評価・課題	評価	○	○	○	○	
	評価理由・課題	中高生世代ワークショップ「Teensムサカツ2021春」を開催し、中高生から居場所に関する意見を聴取した。ワークショップで出た意見も参考にしつつ、今後具体的な居場所のあり方について市の方針をまとめていく必要がある。	プレーパーク子ども・若者支援事業参加者より居場所についての意見を聴取した。武蔵野市子どもの権利に関する条例検討委員会での議論を踏まえて、居場所についての検討を進める必要がある。	職場体験で訪れる中学生から意見を聴取した。また、他自治体施設を視察し、居場所に関する知見を広めた。今後、市の既存事業との関係も含め、保健センター増築及び複合施設整備の検討など、居場所のあり方を具体的に検討する必要がある。	武蔵野プレイスと桜堤児童館で小学生から中高生世代を対象に居場所に関するアンケート調査を実施した。今後はアンケート結果を参考に、具体的な居場所について検討を進める必要がある。また既存の施設についての活用方法を考えていく必要がある。	
個別事業の実施状況（※特記すべき内容があれば記載）						
事業名		所管課	特記事項			
130	中高生世代ワークショップ等の実施	子ども子育て支援課	「こんな場があったら良いなを市政に～私たちに必要な居場所の要素とは？～」をテーマに、中高生世代26人でワークショップを年6回実施し、最終回では各グループのアイディアについて、市長・副市長とポスターセッション形式で意見交換を行った。			
131	中高生向けの消費者教育の充実	産業振興課	市内中学校3年生に啓発パンフレットを配布した。また、市立第二中学校3年生に向けて出前講座を行った。			
136	青少年を対象とした国際交流事業の充実	多文化共生・交流課	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止していた対面での青少年交流事業を、令和5年度より再開した。 実施事業：アメリカテキサス州ラボック市からのジュニア大使受入 大韓民国ソウル特別市江東区からの青少年交流団受入 大韓民国忠清北道忠州市への青少年交流団派遣			
137	武蔵野プレイスを活用した青少年支援事業の実施	生涯学習スポーツ課	新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応により、青少年フロアスタジオラウンジは定員65名で運営していたが、3/30よりスタジオラウンジの定員93名で運営をしている。また、5/3より飲食も可とした。各4つのスタジオも5/3よりコロナ前定員に戻して運用。			

第五次子どもプラン武蔵野評価・点検シート

基本施策4 子どもの「生きる力」を育む

【施策4-3】子どもの体験・学習機会の充実

○施策の方向性（子どもプランより）

現代の子どもたちに「生きる力」を育むために、子どもの体験・学習機会の充実を図る取組みを進めます。
 大学等が保有する教育課程、人材、組織、施設等の資源を活用し、高度で継続的及び体系的な学習の機会を提供します。また、学校休業日の土曜日に体験活動を中心とするプログラムを展開します。
 市内のスポーツができる身近な体育施設・公園・コミュニティセンター・学校等を有効活用できるよう案内した「むさしのスポーツマップ＆ガイド」と、事業を体系的に整理した「小・中学生の講座まるごとナビ」を発行し、情報提供を行います。
 環境問題については、子どもたちが環境の変化を自らの問題として捉え、主体的に環境に配慮した行動を実践していくことができるよう、環境学習や啓発事業を進めます。また、環境への関心を高めるためには、子どもから大人まで全世代に向けた環境学習の充実が大切であるため、学校教育や生涯学習など様々な場面で行われている環境学習プログラムについて、関連性や連続性といった視点を重視して進めます。

施策全体の進捗状況（担当：環境政策課・生涯学習スポーツ課）

令和5年度の実績評価	令和6年度の実施計画
環境啓発施設むさしのエコreゾートでは、廃材を活用した工作や、環境に関する書籍の閲覧など、引き続き子どもたちに環境について学び、体験できる場を提供した。令和5年4月からの来館者数は6万4927名で、1日平均は約294名（いずれも令和5年12月28日時点）。 子どもたちの夏休み・冬休み期間に合わせて開催したエコreレポートワークショップにおいて、環境市民団体や企業などによる環境啓発に関する講座や工作を実施。11月に開催した環境部内各課・環境市民団体や企業とともに実施した「第16回むさしの環境フェスタ」では、ワークショップや展示を行った。キッチンカーの出店や講演会、市民と協力したキャンドルナイトも実施した。 スポーツ関連事業については、定員等をコロナ禍前の状況に戻して実施し、ホームページやSNS等を活用して情報提供を行った。 生涯学習事業については、令和5年5月以降は、定員等をコロナ禍前の状況にできるだけ戻して実施した。「小・中学生の講座まるごとナビ」については、他課及び他団体の小中学生対象事業情報を取りまとめて、一部データ配布を含めて発行した（令和5年4月）。	環境啓発施設むさしのエコreゾートでは、引き続き来館者に向け実践可能な環境負荷軽減策を学べる展示や書籍などを常設し、子どもたちに環境について学びのきっかけを提供していく。 また環境市民団体や企業と提携し、ワークショップやイベントを開催して楽しみながら環境配慮行動の実践を体験できるむさしの環境フェスタも実施予定。気候変動に対する施策として気候市民会議での議論や意見を踏まえて作成した「むさしの市民エコアクション」をもとに、子どもたちにもできる環境配慮行動について学び、体験できる場を検討する。 スポーツ関連事業については、ホームページやSNS等を活用し、必要な情報提供を行う。生涯学習事業については、体験活動を中心とする土曜学校や親子参加ができる講座等を、大学等の協力を得ながら、開催する。 「小・中学生の講座まるごとナビ」については、土曜学校をはじめとして、他課及び関連団体の小中学生対象事業情報も取りまとめて、一部データ配布を含めて発行する（令和6年4月）。

個別事業の実施状況（※特記すべき内容があれば記載）			
事業名		所管課	特記事項
138	環境啓発施設における子どもへの環境啓発の推進	環境政策課	常設している「ものづくり工房」での利用促進を図った。また、7月22日から8月20日まで「エコreゾートワークショップ（夏版）」、11月20日から12月24日まで「エコreゾートワークショップ（冬版）」、3月16日から3月31日まで「エコreゾートワークショップ（春版）」を開催し、引き続き環境啓発の推進を行った。
143	学校教育との連携及び青少年への生涯学習機会の提供	生涯学習スポーツ課	むさしのサイエンスフェスタを4年ぶりに自由来場制で開催し、1,863名が来場した(令和2年度は中止、令和3・4年度は事前申込制で定員制限を設けた)。
150	むさしの環境フェスタの開催	環境政策課	11月19日にクリーンセンターのイベントと併せて開催。27団体の出展者が一堂に会し、ワークショップや展示を行った。来館者数は5753名。
151	環境啓発冊子の配布	環境政策課	「武蔵野市の自然 む？」を小学生対象に、「地球に住むわたしたちが立ち向かう気候変動」を中学生対象に配布をそれぞれ行った。
153	夏休みごみ探検隊	ごみ総合対策課	事業の規模をコロナ前に戻し、市内在住在学の小学生1～6年生対象に保護者同伴必須にて(最大50名)で実施。

第五次子どもプラン武蔵野評価・点検シート

基本施策4 子どもの「生きる力」を育む

【施策4－4】全ての学びの基盤となる資質・能力の育成

○施策の方向性（子どもプランより）

「生きる力」を支えるあらゆる学びの基盤である言語能力、情報活用能力等の資質・能力を育成し、健康増進や子どもたちの安全を守る取組みを着実に進めます。さらに、授業におけるICT機器の活用拡大や、コミュニケーションツールとしての英語を使いこなす基礎を養うための教育の充実等を図ります。

施策全体の進捗状況（担当：指導課）	
令和5年度の実績評価	令和6年度の実施計画
小学校英語教育推進アドバイザーによる巡回指導や小学校外国語等研修会(年間3回実施)などにより、小学校の英語に関する授業力の向上を図ることができた。 情報収集や意見表明をはじめとした学習場面での活用をはじめ、学校行事における準備や発表での活用など、デジタル・シティズンシップ教育を踏まえた学習者用コンピュータの自律的・創造的な活用を各校で推進した。こうした取組の効果や課題等について、武蔵野市学習者用コンピュータ活用に関するアンケートを実施・分析し、今後の方向性として、「武蔵野市学習者用コンピュータ活用指針」としてまとめた。 学校司書の配置時間を拡充したことにより子どもの学校図書館活用の割合が高くなり、子どもの居場所としての機能が充実してきた。	小学校英語教育推進アドバイザー事業によって得た知見を基に、学校にて外国語を使ったコミュニケーションを図ろうとする態度等の育成を目指す。 学校図書館長(校長)を中心に配置時間を拡充した学校司書による図書館開放や、教員との連携などの取組を充実させる。 武蔵野市学習者用コンピュータ活用指針に基づき、各校で子どもたちがICTを授業で活用し、他者と協働して自己の考えを発信したり、深めたりする学習活動や学校内外における適切な活用を促すための家庭との連携を充実させる。

重点事業の実施状況

154 英語教育の充実

【事業の目的】子どもたちが英語で多様な人々とコミュニケーションを図ることができる基礎的な力を育むため、学校生活で英語を使う多様な機会を確保します。

所管課		指導課				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予定・目標		小学校英語教育推進アドバイザーによる巡回指導等を通して、ALT とのチーム・ティーチングのあり方や地域の方と連携した授業展開を工夫するなど小学校教員による外国語(英語)科指導を充実させるとともに、中学校英語科とのスムーズな接続を図り、児童・生徒の英語力を向上させる。	感染予防を徹底した上でコミュニケーションを図る授業を展開できるよう、小学校英語教育推進アドバイザーによる巡回指導を実施するとともに、ALTとのチームティーチングによる授業改善を進め、児童・生徒の英語力の向上を図る	感染予防を徹底した上でコミュニケーションを図る授業を展開できるよう、引き続き、小学校英語教育推進アドバイザーによる巡回指導を実施するとともに、ALTとのチームティーチングによる授業改善を進め、児童・生徒の英語力の向上を図る。	コミュニケーションを図る授業を展開できるよう、引き続き、小学校英語教育推進アドバイザーによる巡回指導を実施するとともに、研修の充実により、ALTとのチームティーチングによる授業改善を進め、児童・生徒の英語力の向上を図る。	令和5年度まで実施してきた小学校英語教育推進アドバイザー事業によって得た知見を基に、学校にて外国語を使ったコミュニケーションを図ろうとする態度等の育成を目指す。
評価・課題	評価	○	◎	◎	◎	
	評価理由・課題	小学校英語教育推進アドバイザーによる巡回指導を継続して実施するとともに、10月に小学校外国語等担当者会を開催し、5年外国語の授業視聴を基に協議を行う研修を実施できた。 小学校英語教育推進アドバイザーによる巡回指導を効率的に行い、小学校において外国語の授業を担当している教員や講師の外国語(英語)科指導の充実を図る必要がある。	小学校英語教育推進アドバイザーによる巡回指導を小学校全校で実施できた。また、10月に小学校外国語等担当者会を開催し、中学校の英語の授業を基に協議を行う研修を実施した。小学校の外国語を担当する全ての時間講師の授業観察を実施し、指導・助言できた。	小学校英語教育推進アドバイザーによる小学校全校への巡回指導とともに、8月の小学校外国語等研修、6月、10月に小学校外国語等担当者会を実施した。巡回指導や研修は、外国語等を担当する市講師を含めて行い、ALTとの連携や発話を促す状況設定の工夫等について研鑽を深めた。また、担当者会では、東京都立立川国際中等教育学校の校長を招いて先進的な取組について何うなど取り組んだ。	小学校英語教育推進アドバイザーによる小学校全校への巡回指導とともに、年間3回の小学校外国語等担当者会を実施した。本取組を通して、学校の実態を把握するとともに、小学校における英語の「書くこと」の指導やコミュニケーションを深める指導の工夫等について深めることができた。	

個別事業の実施状況（※特記すべき内容があれば記載）

事業名	所管課	特記事項
156 学校図書館の活用	指導課	学校司書の配置時間を拡充し、放課後の図書館開放や教員との連携を充実させた。
158 情報通信技術(ICT)を活用した授業の推進	指導課	3年間の学習者用コンピュータ活用事業を総括し、今後の方向性を示した「武蔵野市学習者用コンピュータ活用指針」を作成した。

第五次子どもプラン武蔵野評価・点検シート

基本施策4 子どもの「生きる力」を育む

【施策4－5】多様性を認め合い市民性を育む教育

○施策の方向性（子どもプランより）

多様性を理解し、他者を尊重できる資質・能力を育成するため、各教科等の学習の中で多様な人々とふれあう機会の充実を図ります。
また、社会の一員として、よりよい地域・社会づくりに参画していく資質・能力を育成するためのシチズンシップ教育として、教科等横断的なカリキュラムである「武蔵野市民科」を実施し、「自立」「協働」「社会参画」の視点から市民性の育成を図ります。あわせて、武蔵野市民科と関連が深いセカンドスクールなど長期宿泊体験活動について、より効果的なあり方を検討します。

施策全体の進捗状況（担当：指導課）

令和5年度の実績評価	令和6年度の実施計画
特別の教科道徳や社会科をはじめ、各教科等の学習の中で、「子どもにとって大切な子どもの権利」等について子ども自身が学ぶ機会をつくるとともに、学校行事や総合的な学習の時間、武蔵野市民科の取組等を通して、子どもが意見表明をしたり、学校づくりやまちづくりに子どもが参画する取組を推進した。 全校で自尊感情測定尺度（東京都版）を用いた教育活動の振り返りを行い、各校の特色ある教育活動が子どもの自尊感情や自己肯定感の涵養に与える影響について分析し、改善に努めることができた。 各校で長期宿泊体験活動が資質・能力の育成に与える影響について事業評価を行い、分析を進めた。	引き続き、「子どもにとって大切な子どもの権利」等について子ども自身が学ぶ機会をつくり、理解を促すとともに、子どもの意見表明や子どもの参加について実現に努める。 子どもの自尊感情等が育まれているのかを検証するために、自尊感情測定尺度（東京都版）を用いた調査を全校で行い、学校の教育活動全体の改善・推進を図る。 長期宿泊体験活動検証委員会を発足し、事業評価の結果等を踏まえた効果検証を行うとともに、持続可能な事業の在り方について検討を行う。

重点事業の実施状況						
163 武蔵野市民科の実施						
【事業の目的】子どもたちが社会の一員として、よりよい地域・社会づくりに参画していく資質・能力を育成するために、小学校第5学年から中学校第3学年までを対象に、教科等横断的なカリキュラムによる学習を実施します。						
所管課		指導課				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予定・目標		①各学校において、年度当初の保護者会等で武蔵野市民科について説明する。 ②学校公開等の機会に、武蔵野市民科の試行授業を公開するとともに、教育課題研究開発校(武蔵野市民科)の中間報告会を行い、保護者・市民への武蔵野市民科についての啓発を図る。 ③試行授業の結果等をもとに、各学校で単元計画を見直すとともに、武蔵野市民科カリキュラム検討委員会において、授業改善につなげるための情報共有を図る。	①各学校において、年度当初の保護者会等で武蔵野市民科の目的や各校の取組について説明する。 ②学校公開等の機会に、武蔵野市民科の授業を公開するとともに、教育課題研究開発校(武蔵野市民科)の研究報告会を行い、保護者・市民への武蔵野市民科についての啓発を図る。 ③令和2年度の取組を基に、各学校で単元計画を見直すとともに、武蔵野市民科カリキュラム推進委員会において、授業改善につなげるための情報共有を図る。	①各学校において学校公開等の機会等に、武蔵野市民科の授業を公開するなど取組を積極的に発信する。 ②教育課題研究開発校(武蔵野市民科)の研究報告会を行い、保護者・市民への武蔵野市民科についての啓発を図る。 ③武蔵野市民科カリキュラム推進委員会において、授業改善につなげるための情報共有を図る。	①各学校において学校公開の機会等に、武蔵野市民科の授業を公開する、学校HPなどで取組を紹介するなど、積極的に発信する。 ②教育課題研究開発校(武蔵野市民科)の取組を各校に還元し、それぞれの学校の特色を生かした武蔵野市民科カリキュラムを推進する。 ③武蔵野市民科カリキュラム推進委員会において、各校の取組を共有し、カリキュラムの改善・充実とともに事業評価を行う。	①各学校において、学校公開での武蔵野市民科の授業公開、学校HP等での取組紹介など、積極的に発信する。 ②教育課題研究開発校(武蔵野市民科)の取組を各校に還元し、それぞれの学校の特色を生かした武蔵野市民科カリキュラムを推進する。 ③武蔵野市民科カリキュラム推進委員会において、各校の取組を共有し、小・中学校の連携について検討する。
評価・課題	評価	○	◎	◎	◎	
	評価理由・課題	①年度当初から、新型コロナウイルス感染症による影響から、学校公開等の機会が減少した。 ②11月には、感染拡大防止対策を徹底した上で中間報告会を開催し、市内教員等が参加した。 ③各校で試行前に立案した計画の変更が生じた。令和3年度の実施に向けて、感染症への対応も含めて、計画を再構築していく必要がある。武蔵野市民科の次年度に向けての取組について学校だより等を通じて保護者や地域に周知していく必要がある。	①各学校において、年度当初の保護者会等で武蔵野市民科の目的や各校の取組について説明できた。 ②武蔵野市民科を研究テーマとする教育課題研究開発校の研究発表会を「むさしの教育フォーラム」と共催で開催し、研究発表会の様子を動画撮影しホームページで公開し、市民への啓発を図ることができた。 ③武蔵野市民科カリキュラム推進委員会を2月に開催し、本年度の振り返りと、来年度の授業改善につなげるための情報共有を行った。	①学校公開等の機会に武蔵野市民科の取組を紹介するとともに、各学校のHPにて取組の紹介を行った。また、これまでの実践を学校ポータルサイトに集約し、80を超える事例が集まった。 ②教育課題研究開発校として、第二中学校が1月に研究発表を行った。持続可能な社会を見据え、総合的な学習の時間とSDGsを関連させた取組などを学校関係者等に報告した。 ③武蔵野市民科カリキュラム推進委員会を3回開催し、各校の取組を共有するとともに、今後の推進に向けて指導計画の書式等を改めた。	①これまでの各校の武蔵野市民科に関する実践を学校ポータルサイトに集約したところ、通算で150を超える事例が集まった。 ②教育課題研究開発校である大野田小学校では、児童の願いを基にした探究的な学習過程を視覚化した単元指導計画を作成し、研究を深め、各校と共有した。 ③武蔵野市民科カリキュラム推進委員会を3回開催し、各校の取組を共有した。全国学力学習状況調査の社会参画に関する質問の肯定的な回答が東京都平均より高い結果となった。	
個別事業の実施状況（※特記すべき内容があれば記載）						
事業名		所管課	特記事項			
164	人権教育の推進	指導課	1月にむさしの教育フォーラムを開催し、子どもの意見表明や参画に関する各校の取組について発信するとともに、今後の取組の充実に向けたパネルディスカッションを実施した。			
167	長期宿泊体験活動(セカンドスクール・プレセカンドスクール)の実施	指導課	セカンドスクール及びプレセカンドスクールの事業評価に資する児童・生徒のアンケートを実施し、事前・事後学習を含めた各校の取組の効果検証を行った。			

第五次子どもプラン武蔵野評価・点検シート

基本施策4 子どもの「生きる力」を育む

【施策4－6】一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実

○施策の方向性（子どもプランより）

インクルーシブ教育システムの理念を追求し、障害のある子どもと障害のない子どもがともに学ぶ環境をつくるために、全ての児童生徒の自立と社会参加を見据えて、一人ひとりの教育的ニーズに応じることを目指した通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある多様な学びの場を用意するとともに、交流及び共同学習を積極的に推進します。この実現を目指し、教員や保護者、地域住民がインクルーシブ教育システムについて理解を深め、推進するために、情報発信や学校、教職員への支援を強化します。

本市の実情を踏まえて、通常の学級における合理的配慮、特別支援教室の運営体制の強化、障害種別ごとの特別支援学級のあり方の検討、特別支援学級における小中連携の推進等を行い、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実を図ります。また、児童発達支援センターと教育委員会や学校との連携を強化し、就学前後での切れ目のない支援を行う体制を構築します。

あわせて、日本語を母語とせずに指導支援を必要とする児童、生徒への帰国・外国人教育相談室等による支援の充実を図ります。

施策全体の進捗状況（担当：教育支援課）

令和5年度の実績評価	令和6年度の実施計画
特別支援学級設置小中学校に配置した交流共同学習支援員の意見交換会を開催し活動報告や情報交換を行い、活動の充実をはかった。 医療的ケアが必要な子どもたちに対応するため、関係機関との連携をはかった。	特別支援学級設置小中学校に配置した交流共同学習支援員の活動について理解を深めてもらい活動を通し、交流共同学習を推進する。 医療的ケアが必要な子どもたちに対応するため、関係機関との連携を強化する。

個別事業の実施状況（※特記すべき内容があれば記載）

事業名	所管課	特記事項
168 いじめの防止に向けた取組み	指導課	子どもの権利条例に基づき、いじめ問題対策委員会、いじめ問題関係者連絡会を実施し、関係機関との情報交換や今後の取組について協議を深めた。

第五次子どもプラン武蔵野評価・点検シート

基本施策4 子どもの「生きる力」を育む

【施策4－7】不登校対策の推進と教育相談の充実

○施策の方向性（子どもプランより）

不登校児童生徒が増加しています。また、発達障害、虐待、貧困など子どもや家庭に関する課題は多様化・複雑化し、教育支援センターが果たす各機能の強化が求められています。
不登校であっても教育機会を確保できるよう児童生徒へのサポートとして、スクールソーシャルワーカーや家庭と子どもの支援員の配置を拡充し、学校と家庭への支援を強化します。さらに、チャレンジルームの拡充やフリースクールとの連携強化等、多様な学びの場を確保するための検討を行います。

施策全体の進捗状況（担当：教育支援課）

令和5年度の実績評価	令和6年度の実施計画
不登校児童生徒の増加に対応するために、家庭と子どもの支援員（常駐型）の配置校を5校増やし、8校で実施した。	不登校児童生徒の増加に対応するために、家庭と子どもの支援員（常駐型）の配置校を5校増やし、13校で実施する。新たにチーフスクールソーシャルワーカーを配置し、スクールソーシャルワーカーの相談機能を強化する。

重点事業の実施状況

173 不登校児童生徒の多様な学びの場のあり方の検討と確保

【事業の目的】不登校児童生徒がその状態に応じた学びの場において、指導支援を受け、学校復帰や社会的自立に向けた力を付けられる環境を整えます。

所管課		教育支援課				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予定・目標		不登校生徒のための新しい多様な学びの場として、むさしのクレスコーレを開設する。	チャレンジルーム、むさしのクレスコーレの支援環境の充実を図る。	チャレンジルーム、むさしのクレスコーレの支援環境の充実を図る。	チャレンジルーム、むさしのクレスコーレの相談支援の充実を図る。	チャレンジルーム、むさしのクレスコーレの相談支援の充実を図る。
評価・課題	評価	○	◎	◎	◎	
	評価理由・課題	7月にむさしのクレスコーレを開設し不登校生徒の学びの場を拡充した。課題は、増加する不登校児童生徒の多様な学びの場の拡充。	不登校児童生徒の増加に対応するために、チャレンジルーム及びむさしのクレスコーレの運営体制を強化した。	不登校児童生徒の増加に対応するためにむさしのクレスコーレの運営体制を強化した。	チャレンジルーム、むさしのクレスコーレで、学校との連携強化などを通じて相談支援を充実させた。	

個別事業の実施状況（※特記すべき内容があれば記載）

事業名	所管課	特記事項
174 スクールソーシャルワーカーと家庭と子どもの支援員の配置拡充	教育支援課	家庭と子どもの支援員（常駐型）の配置校を5校増やし、8校で実施した。

第五次子どもプラン武蔵野評価・点検シート

基本施策5 教育環境の充実と学校施設の整備

【施策5－1】教育力の向上をもたらす教職員の働き方の追求

○施策の方向性（子どもプランより）

教員の多忙化が社会的な問題となっています。教員の授業準備の時間と子どもと向き合う時間を十分に確保するため、市講師の配置、副校長等事務補助の配置拡大等を行います。また、部活動については教員の多忙化解消のみならず、活動の持続可能性と質を担保するため、部活動指導員の配置拡大や合同部活動のモデル実施、地域スポーツクラブ化、地域の生涯学習事業としての実施に向けた研究等を行います。

施策全体の進捗状況（担当：指導課）	
令和5年度の実績評価	令和6年度の実施計画
教員向けの新規PC(MSIS)を導入するとともに、自宅に持ち帰ることを可能としたり、クラウドサービスを活用したりすることで、教員が自身の働き方に合わせた業務遂行をできるように改善した。 部活動指導員を2名に拡充するとともに、関係機関と連携し、検討委員会で持続可能な部活動の在り方について協議を進めた。	定時退勤日や長期休業中の学校閉庁日の実施や、MSISやクラウドサービスの活用をはじめとしたICTを活用した校務の軽減について引き続き取り組む。 部活動指導員を拡充するとともに、部活動コーディネーターを配置する。関係機関と連携し、検討委員会で持続可能な部活動の在り方について検討を進める。

重点事業の実施状況

176 武蔵野市立小中学校における働き方改革の推進

【事業の目的】教員が子どもたちと向き合う時間の確保、教職員一人ひとりの健康増進のために、教員の多忙化解消に向けた取組みを行います。

所管課		指導課				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予定・目標		①小学校学級担任の持ち時数軽減のための市講師の配置等を生かし、教員の1日あたりの平均在校時間の減少について検証する。 ②部活動指導員の配置による中学校教員の業務や在校時間の改善について検証するとともに、持続可能な部活動の在り方について検討を進める。	①小学校学級担任の持ち時数軽減のための市講師の配置等を生かし、教員の1日あたりの平均在校時間の減少について検証する。 ②部活動指導員の配置による中学校教員の業務や在校時間の改善について検証するとともに、持続可能な部活動の在り方について検討を進める。	①授業や生活指導の質の向上を図るため、市講師を配置して教員の業務について検証する。 ②部活動指導員の配置による中学校教員の業務や在校時間の改善について検証するとともに、持続可能な部活動の在り方について検討委員会を再開し検討を進める。	①授業や生活指導の質の向上を図るため、市講師を配置して教員の業務について検証する。 ②部活動指導員の配置による中学校教員の業務や在校時間の改善を図るとともに、持続可能な部活動の在り方について検討委員会を協議を進める。	①計画的な拡充が完了した市講師の配置による業務の軽減や地域人材の紹介・調整機能の拡充に努める。 ②部活動指導員や部活動コーディネーターの配置による中学校教員の業務や在校時間の改善を図るとともに、持続可能な部活動の在り方について検討委員会を協議を進める。
評価・課題	評価	○	○	◎	◎	
	評価理由・課題	①例年とは異なり、宿泊行事がなくなったり行事変更をしたりしたため、平均在校時間の縮減が図られた時もあるが、増えた時もあり、一定の成果につなげることが難しかった。 ②部活動指導員を各校1名配置したことによる活動の充実、教員の負担軽減が図られている。	①市講師を配置したことにより、学級担任の持ち時数を軽減できた。また、1日当たりの在校時間を減少させることができた。 ②部活動指導員を各校に1名ずつ配置し教員の負担感の軽減が図られた。一方で国で地域部活動の方針が検討されていることを踏まえ、令和2年度の検討委員会は休会とした。	①市講師が配置された教員の月平均在校時間を検証すると、単年で2時間30分、2年連続だと4時間32分減少となり、成果が継続していることが分かった。 ②部活動の在り方検討委員会を3回行い、部活動の意義等について協議し、当事者である児童・生徒や教員、保護者向けのアンケートを行った。	①令和5年度1学期の小学校学級担任の持ち授業時数は、低学年20.4、中学年20.7、高学年19.4となり、持ち授業時数削減の目標を達成した。 ②部活動指導員を2名に拡充するとともに、部活動在り方検討委員会を3回実施し、今後の地域連携の方向性として合同部活動や事務局の体制等の協議を進めた。	

個別事業の実施状況（※特記すべき内容があれば記載）

事業名		所管課	特記事項
177	持続可能な部活動の実施に向けた取組み	指導課	部活動指導員を2名に拡充するとともに、部活動在り方検討委員会を3回実施し、合同部活動の方向性など、検討した。

第五次子どもプラン武蔵野評価・点検シート

基本施策5 教育環境の充実と学校施設の整備

【施策5－2】質の高い教育を維持するための人材の確保と育成

○施策の方向性（子どもプランより）

東京都においては教員志望者が減少している中で、産育休代替教員等の需要も高まっているため、市区町村において指導力の高い教員を確保するための取組みが必要となっています。
授業力の維持・向上を図るため、教育アドバイザーによる研修・指導等をより充実させることや、市講師の効果的な配置により学級担任の教材研究の時間を確保するなど、教員がやりがいや誇りを感じられるよう、教員へのサポートを拡充します。また、指導力の高い人材を新たに確保するために、本市の教育の魅力を積極的に発信していきます。

施策全体の進捗状況（担当：指導課）

令和5年度の実績評価	令和6年度の実施計画
教育アドバイザーや指導主事により、教職経験1年目から3年目の若手教員や臨時的任用教員、学校から要請のあった教員へ、個別に授業観察及び授業改善の方策について研修を実施した。夏季休業中に、学校運営の中心となる主任教諭等を対象に「学校マネジメント講座」を2回開催し、11名が受講した。 市ホームページに資料を掲載し、東京都教育委員会による教員公募制度を活用して、主任教諭や主幹教諭など学校運営の中心となる教員を募集した。 東京都教育委員会認定団体等の研修会への参加費補助の活用を定例校長会等で促し、令和4年度よりも執行率が向上した。（令和4年度10件の申請に対して令和5年度は30件）	若手教員や臨時的任用教員の実践的な指導力の向上を図るため、教育アドバイザー等による支援を一層充実する。 学校ポータルサイト等により、本市の教育の魅力を発信するとともに、東京都教育委員会による教員公募制度を活用して主任教諭や主幹教諭など、学校運営の中心となる人材を確保する。 引き続き、教員の専門性を深めるため、東京都教育委員会認定団体等の研修会への参加費を補助し、主体的な研鑽を推奨する。

第五次子どもプラン武蔵野評価・点検シート

基本施策5 教育環境の充実と学校施設の整備

【施策5－3】学校と地域との協働体制の充実

○施策の方向性（子どもプランより）

現在の学校・家庭・地域をめぐる課題を踏まえたうえで、子どもの豊かな成長を支えるために、学校運営における学校、保護者、地域住民の連携・協働を推進します。開かれた学校づくり協議会を発展させるなど、より主体的に協議できる体制づくりについて検討します。同時に、教育活動を支える地域コーディネーターやPTA等については、負担を軽減し、持続可能な活動とするため、地域と学校が子どもに対して、どのような資質・能力を育むかという目標を共有して連携・協働する体制へ発展させるための検討を行います。

施策全体の進捗状況（担当：指導課）

令和5年度の実績評価	令和6年度の実施計画
学校・家庭・地域の協働体制検討委員会の報告書に基づき、モデル校の境南小学校、第一中学校では、地域の協力に関する教員のニーズ調査を行ったり、学校独自の協力者リスト作りを検討したりするなど、各校の実態に合わせた協議を深めることができた。こうした取組を通信等で発信・共有することで、各学校の協議会で運営が工夫された。 開かれた学校づくり協議会代表者を2回開催し、教員の働き方改革や子どもの居場所づくり等について、地域・保護者等からの意見を聞き、考えを深めることができた。	学校・家庭・地域の協働体制検討委員会の報告書に基づき、モデル校を中心に、機能を強化した開かれた学校づくり協議会の運営や地域学校協働活動の促進を図るとともに、その成果と課題の検証やガイドラインの見直しを行う。 開かれた学校づくり協議会代表者を2回開催し、学校運営に関して、地域・保護者等からの意見を聞き、地域社会に開かれた特色ある学校づくりを支援する。

個別事業の実施状況（※特記すべき内容があれば記載）

事業名	所管課	特記事項
180 学校・家庭・地域が目標を共有した学校協働体制の構築	指導課	学校・家庭・地域の協働に係るモデル事業として、境南小学校と第一中学校を指定し、機能強化した開かれた学校づくり協議会の運営や地域学校協働活動を推進した。

第五次子どもプラン武蔵野評価・点検シート

基本施策 5 教育環境の充実と学校施設の整備

【施策 5－4】学校改築の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保

○施策の方向性（子どもプランより）

学校施設整備基本計画に基づき、各学校や地域の実情に合わせた多機能化・複合化を検討しながら、従来の学校環境のもと、学校の改築を着実に進めます。 また、改築するまでの施設についても、計画的な予防保全を継続するとともに、教育的ニーズの変化、自然災害リスク等の外的要因にも適切に対応し、良好な施設環境を確保します。 給食調理施設については、学校給食を安定的に供給するため新桜堤調理場改築を着実に進めるとともに、学校教育における食育推進のため、学校改築に合わせ小学校の自校調理施設の整備を進めます。

施策全体の進捗状況（担当：教育企画課・教育支援課）	
令和 5 年度の実績評価	令和 6 年度の実施計画
第一中学校及び第五中学校改築事業は、既存校舎の解体工事を完了し、新築工事に着手した。第一中学校は、入札の不調に伴い、竣工が令和7年1月から令和7年10月に変更となった。 第五小学校及び井之頭小学校改築事業は、改築基本計画に基づき、改築懇談会やワークショップを開催し、地域住民、保護者、教職員、児童等の意見を踏まえ、基本設計を実施した。 学校改築に合わせた小学校自校調理施設の整備を見据えて、武蔵野市給食・食育振興財団と連携し、第五小学校、井之頭小の改築について、施設面及び運用面に関する検討を進めた。	第一中学校及び第五中学校改築事業は、新築工事を進め、第一中学校は令和7年10月、第五中学校は令和7年1月の竣工を目指す。 第五小学校及び井之頭小学校改築事業は、基本設計に基づき、改築懇談会等を行い、地域住民、保護者、教職員等の意見を踏まえ、実施設計を行う。 引き続き学校改築に合わせた小学校自校調理施設の整備を見据えて、武蔵野市給食・食育振興財団と連携して、施設面及び運用面に関する検討を進める。

重点事業の実施状況

183 学校改築の計画的な推進

【事業の目的】更新時期を迎える学校施設について、今後の学校教育を見据えて必要な教育環境を整備するため、計画的に改築を進めます。

所管課		教育企画課				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予定・目標		第一中及び第五中の改築に向け、それぞれ改築懇談会を設置し多様な意見を聞きながら、年内を目途に基本計画を策定し、年度内に基本設計・実施設計の事業者を選定する。	①第一中及び第五中について、基本設計・実施設計を行い、令和4年3月を目途に仮設校舎の建設に着手する。 ②第五小及び井之頭小について、基本計画策定準備・設計事業者選定準備等を行う。	①第一中及び第五中の実施設計を進めるとともに、仮設校舎の供用を開始し、既存校舎の解体工事に着手する。 ②第五小及び井之頭小の改築懇談会を設置し、地域の意見を聞きながら改築基本計画を策定する。	①第一中及び第五中については、解体工事を完了し、改築工事に着手する。 ②第五小及び井之頭小については、令和4年度に策定した改築基本計画に基づき、地域の意見を聴きながら、基本設計を実施する。	①第一中及び第五中については、改築工事を進め、第一中学校は令和7年10月、第五中は令和7年1月の竣工を目指す。 ②第五小及び井之頭小については、実施設計を進め、第五小については令和7年度の工事着手に向け解体工事の準備を行う。
評価・課題	評価	◎	◎	◎	○	
	評価理由・課題	改築懇談会での議論、学校・近隣住民アンケート結果を踏まえ、第一中学校・第五中学校改築基本計画を策定した。策定にあたっては学区内を対象に説明会を開催するとともに意見募集を実施した。	①第一中及び第五中について、改築懇談会委員・学区内在住者・保護者・教職員等の意見を踏まえ、改築基本設計を完了させた。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、説明会の代替として市公式YouTubeチャンネルにて動画の限定配信を行い、意見募集を実施した。 ②第五小及び井之頭小の改築に向け、敷地条件を整理し、設計者選定の準備を行った。	①第一中及び第五中の実施設計を行った。仮設校舎については、生徒の使用前に内覧会を実施した。また、既存校舎の解体工事については、実施前に近隣住民に対する説明会を実施した。 ②改築懇談会での議論、学校・近隣住民アンケート結果を踏まえ、第五小学校・井之頭小学校改築基本計画を令和5年4月に策定した。策定にあたっては学区内を対象に説明会を開催するほか意見募集を実施した。	①第一中及び第五中については、既存校舎の解体工事を完了し、改築工事に着手した。第一中は入札不調に伴い、当初の令和7年1月末完成が令和7年10月末完成に変更となった。 ②第五小及び井之頭小については、改築基本計画に基づき、改築懇談会委員・学区内在住者・保護者・教職員等の意見を踏まえ、改築基本設計を実施した。	

個別事業の実施状況（※特記すべき内容があれば記載）

事業名		所管課	特記事項
186	児童増・災害・老朽化に対応した学校施設の改修	教育企画課	令和2年度に決定した方針に基づく給排水管改修が終了した。児童の増加等に伴う普通教室化工事を実施した。関前南小の増築棟を建設した。

第五次子どもプラン武蔵野施策体系図（事業一覧）

基本 施策	施策 番号	施策名	施策 担当	事業 番号	事業名	プラン 掲載 ページ	重点	重点 評価 (R5)	量の 見込み 対象	主管課
1 子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり	1-1	子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制の整備	子ども子育て支援課・障害者福祉課	1	子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制の整備	24	●	◎		障害者福祉課 健康課 子ども子育て支援課 子ども子育て支援課 児童青少年課 教育支援課
				2	児童発達支援センターによる子どもの発達支援の強化	25	●	◎		障害者福祉課
				3	子どもの権利条例（仮称）の検討	25				子ども子育て支援課
				4	子育てひろばと母子保健事業の連携強化	25				子ども子育て支援課
				5	子ども支援に関する庁内連携の推進	25				子ども子育て支援課
				6	新たな複合施設の必要性の検討	25				子ども子育て支援課
				7	民生委員・児童委員との連携の推進	25				地域支援課
				8	発達に心配のある子どもと保護者を支える取組み	26				子ども子育て支援課
				9	障害児通所事業の質の向上	26				障害者福祉課
				10	重症心身障害児、医療的ケア児など特別な支援が必要な障害児への支援体制の整備	26				障害者福祉課
				11	障害のある子どものきょうだい児への支援	26				障害者福祉課
				12	乳幼児発達相談・発達健診	26				健康課
				13	幼児教育・保育における発達に心配のある子どもや保護者への支援	26				子ども育成課
	1-2	それぞれの環境に応じたきめ細かな子ども・子育て家庭への支援	子ども子育て支援課	14	子どもの貧困対策の推進	30	●	○		子ども子育て支援課
				15	生活困窮者学習支援事業	30				生活福祉課
				16	生活困窮世帯への支援	30				生活福祉課
				17	次世代育成支援プログラム	30				生活福祉課
				18	子育て家庭への経済的支援の実施	30				子ども子育て支援課
				19	障害のある子どもとその家庭への経済的支援の実施	30				障害者福祉課 子ども子育て支援課
				20	就学援助費制度の実施	30				教育支援課
				21	市営住宅・福祉型住宅の子育て世帯用の住宅支援の実施	31				住宅対策課
				22	市民社協による経済的支援の実施	31				地域支援課
				23	ひとり親家庭の自立に向けた支援の充実	31				子ども子育て支援課
				24	ひとり親家庭訪問型学習・生活支援事業	31				子ども子育て支援課

1 子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり	1-3	児童虐待の未然防止と対応力の強化	子ども子育て支援課	25	子育て短期支援事業（ショートステイ）	33			○	子ども子育て支援課
				26	養育支援訪問事業	33			○	子ども子育て支援課
				27	児童虐待・養育困難家庭への支援の強化	33	●	◎		子ども子育て支援課
				28	子育て家庭への総合相談事業	33				子ども子育て支援課
				29	子育て支援ネットワーク事業	33				子ども子育て支援課
				30	虐待予防の強化	34				健康課
				31	産前・産後支援ヘルパー事業	34				子ども子育て支援課
				32	配偶者等暴力被害者支援	34				市民活動推進課
	1-4	妊娠期からの母子保健（ゆりかごむさしの）事業の推進	健康課	33	妊婦に対して健康診査を実施する事業（妊婦健診）	36			○	健康課
				34	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）	36			○	健康課
				35	産後ケア（宿泊型・日帰り型）事業	37	●	◎		健康課
				36	ゆりかごむさしの面接	37				健康課
				37	乳幼児健康診査（3～4か月児、6～7か月児、9～10か月児、1歳6か月児、3歳児）	37				健康課
				38	妊婦健康歯科診査	37				健康課
				39	こうのとりの学級	37				健康課
				40	マタニティ安心コール	37				健康課
				41	ゆりかごむさしのフェスティバル	37				健康課
				42	育児学級（離乳食教室・健診後フォロークラス）	37				健康課
				43	ベビーサロン（赤ちゃん相談室）	38				健康課
				44	親支援グループミーティング事業	38				健康課
				45	乳幼児歯科相談	38				健康課
				46	未熟児養育医療給付事業	38				健康課
				47	医療機関等との連携強化	38				健康課
				48	小児・周産期救急医療の充実	38				健康課

2 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	2-1	多様な主体による子育て支援の充実と連携の強化	子ども子育て支援課	49	利用者支援事業	40			○	健康課
										子ども子育て支援課
				50	地域子育て支援拠点事業	40			○	子ども育成課
				51	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	41			○	子ども子育て支援課
				52	子育て支援アドバイザーの配置	41				子ども子育て支援課
				53	多様な主体による子育て支援の充実と連携の強化	41				子ども子育て支援課
				54	子育てひろばと共助による子育て支援の充実	41				地域支援課
										子ども子育て支援課
				55	多胎児支援の充実	41				子ども子育て支援課
				56	幼稚園や保育所における子育て支援事業の充実	41				子ども育成課
				57	訪問支援事業の充実の検討	41				子ども子育て支援課
				58	子ども・子育て情報発信の充実	42				秘書広報課
										子ども子育て支援課
				59	親支援事業の充実	42				子ども子育て支援課
				60	親と子の広場等の開催	42				生涯学習スポーツ課
	2-2	希望する保育施設に入所できる施策等の推進と保育の質の確保・向上	子ども育成課	61	延長保育事業（時間外保育事業）	43			○	子ども育成課
				62	一時預かり事業（預かり保育・一時保育）	43			○	子ども育成課
				63	病児・病後児保育事業	44			○	子ども育成課
				64	希望する保育施設に入所できる施策の推進	44	●	◎	○	子ども育成課
				65	保育の質の維持・向上のための取組み	44	●	◎		子ども育成課
				66	保育に関する適正な費用負担のあり方の検討	45				子ども育成課
				67	指導検査の実施	45				子ども育成課
				68	リスクマネジメントへの取組み	45				子ども育成課
				69	保育アドバイザーによる巡回支援	45				子ども育成課
	2-3	地域子ども館事業の充実	児童青少年課	70	放課後児童健全育成事業（学童クラブ）	46			○	児童青少年課
				71	地域子ども館あそべえ（放課後子供教室）の充実	47				児童青少年課
				72	地域子ども館こどもクラブ（学童クラブ）の充実	47				児童青少年課
				73	地域子ども館と関係機関の連携の推進	47				児童青少年課
				74	専門相談員による巡回相談の実施	47				児童青少年課
				75	地域子ども館の利用者や地域住民への周知の推進	47				児童青少年課
				76	民間学童クラブへの支援	47				児童青少年課

2 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	2-4	子どもの医療費助成の拡充	子ども子育て支援課	77	子どもの医療費助成の拡充	48	●	◎		子ども子育て支援課
	2-5	ライフステージの特性に応じた食育の推進	健康課	78	食育担当課連絡会議	50				健康課
				79	クックパッドによる食情報発信	50				健康課
				80	健康づくり支援センターにおける食育事業	50				健康課
				81	乳幼児歯科相談における食育の取組み	50				健康課
				82	乳幼児健康診査・発達相談における食育の取組み	50				健康課
				83	こうのとり学級における食育の取組み	51				健康課
				84	育児学級（離乳食教室）	51				健康課
				85	ゆりかごむさしのフェスティバルにおける食育の啓発	51				健康課
				86	保育施設等における子どもの食環境に関する啓発の推進	51				子ども育成課
				87	夏休み親子教室における食育の取組み	51				産業振興課
				88	野菜栽培体験学習事業	51				緑のまち推進課
	2-6	子ども・子育て支援施設のあり方検討	子ども子育て支援課	89	子ども・子育て支援施設のあり方検討	53	●	◎		子ども子育て支援課
				90	市立保育園の役割・あり方の検討	53				子ども育成課
				91	市立保育園・子ども協会立保育園の改築・改修計画の推進	53				子ども育成課
				92	民間認可保育所の改築・改修への支援	53				子ども育成課
				93	桜堤児童館における子ども・子育て支援機能の充実	53				児童青少年課
				94	桜堤児童館の整備方針の検討	53				児童青少年課
				95	地域子ども館あそべえ・学童クラブの改築・改修計画の推進	53				児童青少年課
				96	地域子育て支援拠点施設のあり方の検討	54				子ども子育て支援課
				97	市立自然の村の保全及びキャビン更新の検討	54				児童青少年課
				98	地域子育て支援拠点施設における防災態勢の強化	54				子ども子育て支援課
				99	災害時等における保育所の役割の検討	54				子ども育成課

3 子どもと子育て家庭を地域社会全体で応援する施策の充実	3-1	まちぐるみで子どもと子育てを応援する事業の推進	子ども子育て支援課	100	まちぐるみで子どもと子育てを応援する事業の推進	55				子ども子育て支援課
				101	子ども・コミュニティ食堂との連携の推進	55				子ども子育て支援課
				102	世代間交流による地域のつながりと支え合いの推進	55				高齢者支援課
				103	ワーク・ライフ・バランスの取組みの推進	56				市民活動推進課
				104	こうのとりのベジタブル事業	56				子ども子育て支援課
				105	公共施設や民間施設のバリアフリー化の推進	56				産業振興課
				106	公園・緑地の新設と拡充	56				まちづくり推進課
	3-2	保育人材等の確保と育成	子ども育成課	107	保育人材等の確保・育成	57				緑のまち推進課
				108	学童クラブ支援員の人材確保・育成	57				子ども育成課
				109	子ども家庭支援センター相談員の確保・育成	59				児童青少年課
	3-3	子ども・子育てを支える地域の担い手の育成	児童青少年課	110	地域の子育て支援者の養成と活動を支える取組み	59				子ども子育て支援課
				111	青少年問題協議会地区委員会への市民の参加促進	59				子ども子育て支援課
				112	中学生・高校生リーダー制度の充実（次世代の担い手の育成）	59				児童青少年課
				113	ボランティアキャンペーン「ナツボラ」の実施	60				児童青少年課
				114	スポーツ指導者の育成	60				地域支援課
	3-4	子どもに安全・安心なまちづくり	交通安全企画課	115	様々なパトロール隊による通学路の見守りの推進	62				生涯学習スポーツ課
				116	子どもの安全を守る取組み	62				安全対策課
				117	交通安全施設の整備	62				児童青少年課
				118	自転車安全利用講習会・交通安全教室の実施	62				道路管理課
				119	公園遊具の安全性の確保	62				交通企画課
			子ども	120	生きる力を育む幼児教育の振興	63	●	◎		緑のまち推進課
										子ども育成課

4	4-1	「生きる力」を育む幼児教育の振興	ども育成課	121	私立幼稚園への支援	64				子ども育成課
				122	幼稚園・保育所・認定こども園・小学校等の連携強化	64				子ども育成課
				123	家庭や地域社会に向けた幼児教育等に関する情報の発信、共通理解の促進	64				子ども育成課
				124	むさしのブックスタート事業	64				図書館
	4-2	青少年健全育成事業の充実	児童青少年課	125	中学生・高校生の居場所の検討	66	●	○		子ども子育て支援課
				126	円滑な社会生活・自立に向けた子ども・若者支援	66				生活福祉課
				127	青少年の自然体験事業の実施	66				児童青少年課
				128	むさしのジャンボリー事業の充実	66				児童青少年課
				129	青少年善行表彰事業の実施	66				児童青少年課
				130	中高生世代ワークショップ等の実施	66				子ども子育て支援課
				131	中高生向けの消費者教育の充実	67				産業振興課
				132	子どもの人権を守る啓発活動の推進	67				市民活動推進課
				133	心のバリアフリーの推進	67				障害者福祉課
				134	子どもを取り巻く有害環境対策の推進	67				健康課
				135	平和啓発事業（子ども・青少年向け）の実施	67				市民活動推進課
				136	青少年を対象とした国際交流事業の充実	67				多文化共生・交流課
				137	武蔵野プレイスを活用した青少年支援事業の実施	67				生涯学習スポーツ課
	4-3	子どもの体験・学習機会の充実	環境政策課・生涯学習スポーツ課	138	環境啓発施設における子どもへの環境啓発の推進	69				環境政策課
				139	子どもや子育て家庭の健康の維持	69				生涯学習スポーツ課
				140	親子のふれあいの機会の提供	69				生涯学習スポーツ課
				141	子どもスポーツ事業の推進	69				生涯学習スポーツ課
				142	オリンピック・パラリンピックのレガシーとしてのスポーツ事業の推進	69				指導課
				143	学校教育との連携及び青少年への生涯学習機会の提供	69				生涯学習スポーツ課
				144	関連団体の専門性を活かした芸術・文化体験の支援	69				生涯学習スポーツ課
				145	生涯学習ネットワーク化の拡充	69				生涯学習スポーツ課
				146	スポーツ施設ネットワークの構築	70				生涯学習スポーツ課
				147	子ども読書活動推進事業の充実	70				図書館
				148	図書館による学校支援の推進	70				図書館
				149	環境展の実施	70				環境政策課
				150	むさしの環境フェスタの開催	70				環境政策課
				151	環境啓発冊子の配布	70				環境政策課
				152	子どもの自然体験学習の推進	70				緑のまち推進課
				153	夏休みごみ探検隊	70				ごみ総合対策課
				154	英語教育の充実	72	●	◎		指導課

4 子どもの「生きる力」を育む	4-4	全ての学びの基盤となる資質・能力の育成	指導課	155	言語活動の充実	72				指導課	
				156	学校図書館の活用	72				指導課	
				157	情報モラル教育の実施	72				指導課	
				158	情報通信技術（ＩＣＴ）を活用した授業の推進	73				指導課	
				159	論理的思考・プログラミング的思考の育成	73				指導課	
				160	安全・安心な学校づくり	73				指導課 教育支援課	
				161	運動習慣の定着や体力向上、健康教育の取組み	73				指導課	
				162	食育の推進	73				指導課	
	4-5	多様性を認め合い市民性を育む教育	指導課	163	武蔵野市民科の実施	74	●	◎		指導課	
				164	人権教育の推進	75				指導課	
				165	道徳教育の推進	75				指導課	
				166	キャリア教育の充実	75				指導課	
				167	長期宿泊体験活動（セカンドスクール・プレセカンドスクール）の実施	75				指導課	
	4-6	一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実	教育支援課	168	いじめの防止に向けた取組み	77				指導課	
				169	特別支援教室（通級）の体制整備	77				教育支援課	
				170	特別支援学級（固定学級）の今後のあり方の検討	77				教育支援課	
				171	交流及び共同学習の推進	77				指導課 教育支援課	
				172	帰国・外国人教育相談室による支援の充実	77				教育支援課	
	4-7	不登校対策の推進と教育相談の充実	教育支援課	173	不登校児童生徒の多様な学びの場のあり方の検討と確保	78	●	◎		教育支援課	
				174	スクールソーシャルワーカーと家庭と子どもの支援員の配置拡充	79				教育支援課	
				175	切れ目のない相談支援体制づくり	79				教育支援課	
	5 教育環境の充実と学校施設の整備	5-1	教育力の向上をもたらす教職員の働き方の追求	指導課	176	武蔵野市立小中学校における働き方改革の推進	81	●	◎		指導課
					177	持続可能な部活動の実施に向けた取組み	81				指導課
5-2		質の高い教育を維持するための人材の確保と育成	指導課	178	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた教員研修の実施	83				指導課	
				179	学校運営の中核となる教員の育成	83				指導課	
5-3		学校と地域との協働体制の充実	指導課	180	学校・家庭・地域が目標を共有した学校協働体制の構築	85				指導課	
				181	文化芸術活動の充実	85				指導課	
				182	学校の福祉的機能の充実	85				教育支援課	
5-4		学校改築の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保	教育支援課	183	学校改築の計画的な推進	87	●	○		教育企画課	
				184	新学校給食桜堤調理場の整備	87				教育支援課	
	185			小学校自校給食調理施設の整備	87				教育支援課		
	186			児童増・災害・老朽化に対応した学校施設の改修	88				教育企画課		
	187			ＩＣＴ化の推進	88				指導課		

令和５年度子育て支援サービス等の実績

(第五次子どもプラン武蔵野 第４章別表１「計画期間における目標事業量（ニーズ量の見込みと確保方策）」関連)

	子育て支援サービス等	目標指数	令和元年度 実施事業量	令和２年度 実施事業量	令和３年度 実施事業量	令和４年度 実施事業量	令和５年度 実施事業量	令和６年度 目標事業量 (確保方策)	備考
1	教育提供事業（１号認定子ども及び２号認定子どもで幼児期の学校教育利用の希望者等を対象）	定員数	2,296人 (利用実績 1,894人)	2,296人 (利用実績 1,876人)	2,296人 (利用実績 1,690人)	2,296人 (利用実績 1,601人)	2,296人 (利用実績 1,519人)	1,940人	
2	保育提供事業（２号認定子ども等を対象、１の対象を除く。）	定員数	1,729人	1,918人	1,951人	1,965人	1,986人	1,978人	
			上記のうち 特定教育・保育施設 1,550人 (利用実績 1,494人)	上記のうち 特定教育・保育施設 1,767人 (利用実績 1,569人)	上記のうち 特定教育・保育施設 1,801人 (利用実績 1,684人)	上記のうち 特定教育・保育施設 1,833人 (利用実績 1,614人)	上記のうち 特定教育・保育施設 1,858人 (利用実績 1,594人)		
			認可外保育施設 179人 (利用実績 117人)	認可外保育施設 151人 (利用実績 116人)	認可外保育施設 150人 (利用実績 129人)	認可外保育施設 132人 (利用実績 121人)	認可外保育施設 128人 (利用実績 107人)		
3	保育提供事業（３号認定子ども等を対象）	定員数	1,755人	1,765人	1,752人	1,719人	1,720人	1,780人	
			上記のうち 特定教育・保育施設 1,259人 (利用実績 1,247人)	上記のうち 特定教育・保育施設 1,375人 (利用実績 1,346人)	上記のうち 特定教育・保育施設 1,399人 (利用実績 1,381人)	上記のうち 特定教育・保育施設 1,456人 (利用実績 1,410人)	上記のうち 特定教育・保育施設 1,463人 (利用実績 1,420人)		
			認可外保育施設 496人 (利用実績 344人)	認可外保育施設 390人 (利用実績 271人)	認可外保育施設 353人 (利用実績 271人)	認可外保育施設 263人 (利用実績 215人)	認可外保育施設 257人 (利用実績 189人)		
4	時間外保育事業（延長保育事業）	利用可能施設数	29施設	34施設	35施設	37施設	37施設	33施設	
5	放課後児童健全育成事業 (学童クラブ)	定員数(低学年)	1,280人 ※年度当初在籍者数 1,177人	1,320人 ※年度当初在籍者数 1,383人	1,399人 ※年度当初在籍者数 1,454人	1,488人 ※年度当初在籍者数 1,561人	1,540人 ※年度当初在籍者数 1,558人	1,370人	
		定員数(高学年)	年度当初在籍者数 32人	33人	年度当初在籍者数 32人	年度当初在籍者数 40人	年度当初在籍者数 10人	480人	
6	子育て短期支援事業	利用可能者数 (延人日)	164人（利用実績）	130人	206人	730人日 (利用可能者数) 実績は172人	730人日 (利用可能者数) 実績は165人	730人日	
7	地域子育て支援拠点事業	設置か所数	8か所	8か所	8か所	8か所	9か所	11か所	

	子育て支援サービス等		目標指数	令和元年度 実施事業量	令和２年度 実施事業量	令和３年度 実施事業量	令和４年度 実施事業量	令和５年度 実施事業量	令和６年度 目標事業量 (確保方策)	備考
8	一時預かり事業（幼稚園型）		利用可能者数 (延人日)	67,750人 (利用実績)	48,431人（想定）	61,491人 (利用実績)	66,902人 (利用実績)	69,918人 (利用実績)	68,000人日	
9	一時預かり事業 (その他)	一時預かり (保育所)	利用可能者数 (延人日)	10,180人 (利用可能者数。 実績は5,765人)	10,180人 (利用可能者数) 実績は7,630人 (4～6月除く)	10,180人日 (利用可能者数。 実績は4,405人)	10,180人日 (利用可能者数。 実績は5,515人)	10,180人日 (利用可能者数。 実績は6,774人)	12,320人日	(※) トワイライトス テイ…平日夜間等の緊急一時預かり事業
		一時預かり (すくすく泉)			1,137人	1,290人	1,708人日 (利用可能者数。 実績は1,148人)	1,708人日 (利用可能者数) 実績は1,536人	1,708人日	
		ファミリー・サポー ト・センター			1,381人	2,074人	1,601人 (利用実績)	1,836人 (利用実績)	6,549人日	
		(※) トワイライ トステイ			—	—	—	—	—	
10	病児保育事業 (病児・病後児保育事業)		利用可能者数 (延人日)	3,840人 (利用可能者数。 実績は902人)	3,840人 (利用可能者数。 実績は187人)	3,840人 (利用可能者数。 実績は441人)	3,840人日 (利用可能者数。 実績は423人)	3,840人日 (利用可能者数。 実績は712人)	3,840人日	
11	就学後の子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)		利用可能者数 (延人日)	1,655人	568人	672人	910人 (利用実績)	955人 (利用実績)	1,988人日	※未就学期は、「一時 預かり事業」内に含め ています。
12	利用者支援に関する事業 (利用者支援事業)	基本型・特定型	設置か所数	4 か所	3 か所	4 か所	4 か所	4 か所	4 か所	
		母子保健型			1 か所	2 か所	2 か所	2 か所	1 か所	
13	妊婦に対して健康診査を実施する事業 (妊婦健診)		受診者数	1,159人	1,142人	1,140人	1,087人 (１回目受診人数)	1,043人 (１回目受診人数)	1,180人	
14	乳児家庭全戸訪問事業		訪問数	1,130人	1,031人	1,303人	1,293人 (訪問実績)	1,283人 (訪問実績)	1,144人	
15	養育支援訪問事業		訪問数	25人	22人	24人	24人	18人	54人	

第五次子どもプラン武蔵野 令和5年度施策実施状況報告書

令和6年9月

編集・発行／武蔵野市子ども家庭部子ども子育て支援課

〒180-8777 武蔵野市緑町2-2-28

電話 0422-51-5131 内線2691

0422-60-1851（直通）